

AMDA 年次報告書

2019.4.1 ~ 2020.3.31



Bangladesh北部洪水被災者緊急支援活動

AMDAの「平和」の定義

「今日の家族の生活と明日の家族の希望が実現できる状況」

平和の阻害要因

- 1. 紛争、戦争
- 2. 災害
- 3. 貧困

阻害要因を克服するプログラム

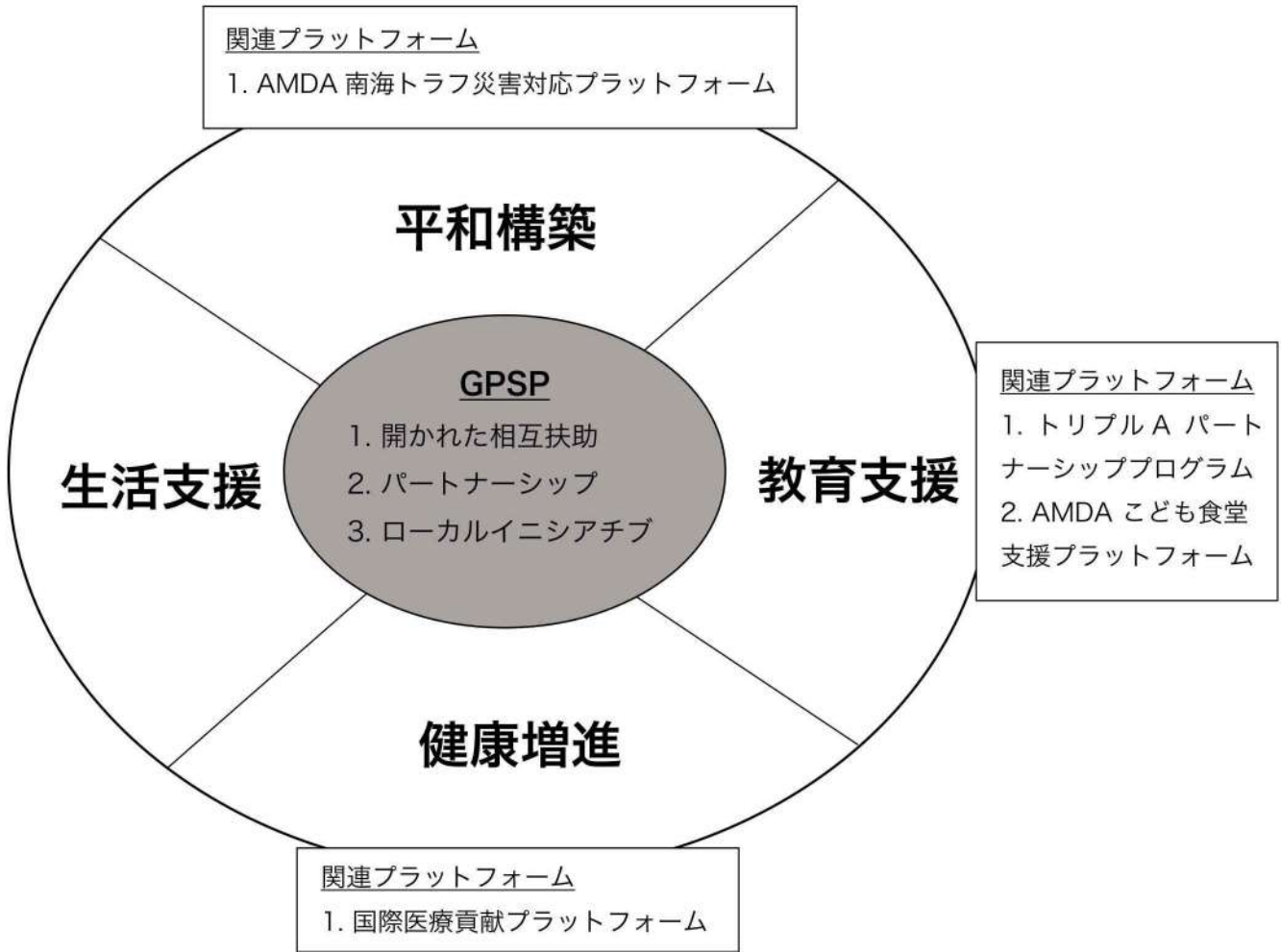
GPSP プログラム コンセプト

- ①開かれた相互扶助
- ②パートナーシップ
- ③ローカルイニシアチブ

*GPSPとは、世界平和パートナーシップ (Global Partnership for Sustainable Peace) の略

GPSP 4分野

- ・平和構築
- ・健康増進
- ・教育支援
- ・生活支援



GPSP プログラム分類表

平和構築分野	健康増進分野	教育支援分野	生活支援分野
①難民支援事業 a) 緊急支援 b) 復興支援	①プライマリーヘルスケア事業	①グローバル人材育成事業	①有機農業事業
②災害支援事業 a) 緊急支援 b) 復興支援	②医療技術移転事業	②こども食堂支援プラットフォーム事業	②その他
③災害対応プラットフォーム a) 南海トラフ災害対応プラットフォーム b) 災害鍼灸	③医療支援事業		
	④友好病院事業		

* **プライマリーヘルスケア (AMDAの考える定義) :**
 貧困の環境下での健康増進を目的とし、以下3種類の活動を含むものが望ましい。
 ①住民参加
 ②知識を広める活動
 ③社会的及び経済的改善に向けての活動

目次

平和構築

活動写真	2
緊急支援一覧	4
1. 災害支援事業（緊急支援活動）	4
日本	
フィリピン	
バングラデシュ	
インドネシア	
インド	
中国・フィリピン・インドネシア	
2. 災害支援事業（復興支援活動）	16
東日本大震災復興支援活動	
ハイチ共和国・孤児への緊急食糧・物資調達事業	
3. 災害対応プラットフォーム	18
4. 難民支援事業	21
5. その他	21

健康増進

活動写真	22
1. プライマリーヘルスケア事業	23
インド・AMDA ピースクリニック	
カンボジア健康啓発事業	
2. 医療技術移転事業	24
モンゴル・AMDA 内視鏡技術移転事業	
モンゴルの研修医受け入れ	
モンゴル・救命救急技術移転事業	
ルワンダ学校健診	
3. 友好病院事業	28

教育支援

活動写真	29
1. グローバル人財育成事業	30
AMDA 中学高校生会	
TAPP: 研修プロジェクトについて	
中学生大使館訪問	
岡山県・国際貢献ローカル・トゥ・ローカル技術移転事業	
AMSA モンゴル 10 周年記念プロジェクト	
2. こども食堂支援プラットフォーム	34

生活支援

1. インド生活支援事業	36
インド・ブッダガヤ地区ロータリークラブと	
ヘルメット配布～交通安全啓発活動～	
インド・マティヤー二村で健康教育	
インド・ブッダガヤ地区スクールバッグ配布	
2. AMDA フードプログラム	37

連携協力協定調印

団体概要

AMDA 役員

国内の動き

会計資料

平和構築

日本

令和元年東日本台風（台風19号）



長野市内の避難所を巡回する AMDA 医師



福島県 スポーツアリーナ相馬（避難所）
避難者の健康面の見守りを行う AMDA 看護師



宮城県 丸森小学校避難所で避難者の傷口を確認する
AMDA 看護師



宮城県丸森小学校での災害鍼灸の様子

九州北部豪雨被災者緊急支援活動

房総台風（台風15号）



避難者及びボランティアの健康相談を受ける AMDA 看護師



房総半島台風支援活動

フィリピン



フィリピン・ミンダナオ
物資を受け取った女の子



フィリピン・ミンダナオ
地震被災者緊急支援活動 医療支援



フィリピン・タール火山噴火被災者緊急支援活動
AMDAの支援したバケツを受け取る子どもたち



フィリピン・台風28号被災者緊急支援活動
被災地を回りながら物資を渡す AMDA 調整員

インドネシア



インドネシア・スラウェシ島洪水被災者緊急支援活動

バングラデシュ



バングラデシュ北部洪水緊急支援活動 物資支援

平和構築

健康増進

教育支援

生活支援

1 災害支援事業 —緊急支援活動—

【緊急支援一覧】

支援活動	活動期間	活動実施国
インド・大型サイクロン・ファニ被災者に対する支援活動	'19/5/17 ~ '19/5/19	インド・オディシャ州
インドネシア・スラウェシ島洪水被災者緊急救援活動	'19/6/11 ~ '19/6/14 '19/6/28 ~ '19/7/5	インドネシア・南スラウェシ州、 南東スラウェシ州
バングラデシュ北部洪水被災者緊急支援活動	'19/7/23 ~ '19/8/5	バングラデシュ・ロンプール管区クリグラム県
インド南西部洪水被災者緊急支援活動	'19/8/13 ~ '19/8/25	インド・カルナタカ州
九州北部豪雨被災者緊急支援活動	'19/8/29 ~ '19/9/3	佐賀県杵島郡大町町
令和元年房総半島台風(台風15号)被災者緊急支援活動	'19/9/12 ~ '19/9/16	千葉県君津市、南房総市
インドネシア・パプア州暴動被災者支援活動	'19/9/29 ~ '19/10/1	インドネシア・パプア州
インドネシア・アンボン島地震緊急支援活動	'19/10/1 ~ '19/10/7	インドネシア・マルク州
令和元年東日本台風(台風19号)被災者緊急支援活動	'19/10/11 ~ '19/11/8	長野県長野市、福島県相馬市、伊達市、 宮城県伊具郡丸森町
フィリピン・ミンダナオ島地震被災者緊急支援活動	'19/11/5 ~ '19/11/10 '19/11/19 ~ '19/11/23	フィリピン・コタバト州
フィリピン・台風28号被災者緊急支援活動	'19/12/10 ~ '19/12/17	フィリピン・北サマル州
フィリピン・タール火山噴火被災者緊急支援活動	'20/1/16 ~ '20/1/21	フィリピン・バタンガス州
バングラデシュ北部寒波被災者緊急支援活動	'20/1/31 ~ '20/2/1	バングラデシュ・ロンプール管区クリグラム県
新型コロナウイルス感染症の影響に対する緊急支援活動	'20/2/3 ~ 継続中	中国・北京、フィリピン、インドネシア

【日本】

■令和元年東日本台風(台風19号)緊急支援活動

概要

◇実施場所(活動開始順): 長野県長野市、福島県相馬市、伊達市、宮城県伊具郡丸森町

◇実施時期: 2019年10月11日~11月8日

◇事業内容:

2019年10月12日夜、大型で強い勢力の東日本台風が伊豆半島に上陸し、関東地方と福島県を縦断。上陸前より関東・中部地方の一部、そして台風北上に伴い、東北地方の一部も含め合計1都12県で大雨特別警報も発表された。12日から13日にかけて、広範囲で暴風と豪雨に見舞われた。被害も甚大であり、全国で死者数98人、行方不明者数3人、負傷者484人を数えた。家屋も4万8千棟以上が損壊した。

AMDAは台風上陸前より気象庁等の情報を注視し、11日にAMDA看護師と薬剤師各1人を千葉市に派遣。迅速な支援活動が行えるよう、現地協力者に面会するなど情報収集にあたった。台風通過後の13日朝、被害状況を鑑み、千曲川が氾濫した長野市への医療チーム派遣を決定。同日、医師1人、看護師2人が長野市入りした。

また、翌日14日、同じく被災した福島県相馬市にも別チームを派遣、岡山県総社市及び赤磐市と合同で出発した。その後、甚大な被害を受けた宮城県丸森町の避難所でも活動を実施した。



①長野県長野市

- ◇実施場所： 長野市保健所、豊野西小学校、南長野運動公園、賛育会豊野事業所（賛育会クリニック）
- ◇実施時期： 2019年10月13日～11月8日
- ◇派遣者数： 21人（すわ中央病院から派遣された9人を含む。医師5人、看護師8人、調整員8人（薬剤師、理学療法士、鍼灸師等））
- ◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： AMDA本部、諏訪中央病院
- ◇受益者数： 約290人（活動した避難所2カ所の最大避難者数合計）
- ◇受益者の声：

「まさか千曲川が決壊すると思っていたしなかった。夜間に話を聞いて頂いたことが良かった。」（避難所）

「薬がなくなって困っていた。他の病院に行ったことがないので、かかりつけの先生に診てもらえてありがたい。先生や職員さんも復興に向けて頑張っていて欲しい。」（診療再開支援）

◇事業内容：

この台風の豪雨により信濃水系千曲川流域である長野市穂安で70mにわたり堤防が決壊、学校・医療機関・下水処理場等が被災した。AMDAはまず10月14日より3日間は長野市内の2カ所の避難所で夜間の健康相談も含めた24時間体制で活動を行った。その後も長野市最大の避難所となった豊野西小学校を拠点とし、避難者情報の収集、ダンボールベッドの導入、衛生改善活動、特別に対応が必要な方のケアなどを長野市職員や長野市保健所、関係団体と連携をとりながら行い、同月20日に全ての避難者、要支援者情報を長野市保健所と後続の医療団体に引き継いだ。

10月21日より長野市豊野町の福祉系複合施設である、社会福祉法人賛育会豊野事業所の要請に応え早期の事業再開の第一歩として、クリニックの診療再開支援を実施した。2018年に同じく1階部分が完全に水没するという被災を受け、復興の道のりを歩んできたまび記念病院（岡山県倉敷市・2018年診療再開支援）村松院長や吉備医師会（岡山県総社市）医師の助言も受け、11月5日に仮診療室を再開。かかりつけ患者から安堵の声が聞かれた。11月8日にAMDAは活動を終了した。その後もクリニックは診療の幅を広げながら12月以降、賛育会豊野事業所は再開できる事業から業務を再開しており、賛育会クリニックはそれらの事業を医療面で支えている。

②福島県相馬市、伊達市、宮城県丸森町

- ◇実施場所（各自治体、活動開始順）：
福島県相馬市、伊達市：スポーツアリーナそうま、市内保育園3園
宮城県丸森町：丸森小学校、館矢間小学校、丸森まちづくりセンター
- ◇実施時期： 2019年10月14日～10月31日
- ◇派遣者数： 17人（看護師3人、理学療法士1人、介護福祉士1人、鍼灸師9人、調整員3人）
- ◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： 岡山県総社市、岡山県赤磐市、復興センター
- ◇受益者数： スポーツアリーナそうま：20人

丸森小学校：58人

物資支援：手指消毒400人、肌着・靴下配布167人

◇受益者の声：

「被災後は子どもが小さいため抱っこをする機会が増えて、肩こりが酷かった。治療後はすごく楽になった。」

（丸森小学校、鍼治療を受けた女性）

「避難所生活も長くなったが血圧も安定している。鍼治療を毎日してもらっているからだと思う。」（丸森小学校）

◇事業内容：

東日本台風により甚大な被害を受けた福島県相馬市に10月14日、AMDAと協力協定を締結する総社市及び赤磐市が職員を派遣することを決定。AMDAも調整員2人を派遣することとした。

相馬市役所に到着後、相馬市長と面会、市内の被害や支援状況などの情報収集を行い、日中、避難所となっている



スポーツアリーナそうまにて避難者の健康面を見守る活動を実施することとし、看護師1人を増員。15日から18日まで健康相談や環境整備などの活動を行った。

また、更なる支援ニーズ調査のため、16日にはAMDA調整員が宮城県仙南保健所医療調整本部の会議に出席。保健所の要請により、同県丸森町の避難所の一つである丸森小学校で避難所の環境整備などの支援活動を行うこととなった。同避難所では17日に感染症予防と避難者の疲労軽減のため、他の支援者・団体と協力し段ボールベッドを設置して、避難所内も土足厳禁とするなど環境改善を実施。翌日から23日までは避難者の保健医療支援と避難所の環境整備を実施。あわせて災害鍼灸活動の可能性を考慮し、22日にはニーズ調査のため鍼灸師2人を派遣、23日にその結果を踏まえ関係者との最終調整の末、避難者を対象とする鍼治療の実施を決定し、10月31日まで災害鍼灸活動を実施した。更に、物資支援として相馬市、伊達市内3カ所の保育園に手指消毒剤を提供、更に丸森町内の避難所3カ所にて避難者に、ゲンゼ株式会社様より寄贈いただいた吸湿発熱肌着及び靴下を配布した。

■九州北部豪雨被災者緊急支援活動

◇実施場所： 佐賀県杵島郡大町町

◇実施時期： 2019年8月29日～9月3日

◇派遣者（派遣順）： 橋本 千明 / 看護師 / AMDA 本部職員、山田 章博 / 調整員 / 赤磐市職員（AMDA 本部で研修中）、早瀬 麻子 / 看護師 / AMDA 兵庫、長谷 貴子 / 看護師 / 元赤磐市職員、中野 祐也 / 調整員（鍼灸師） / 九州保健福祉大学、中野 侑子 / 調整員（鍼灸師） / ゆう鍼灸院

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： AMDA 本部、さめじま病院（佐賀市）

◇受益者数： 281人（大町町ピーク時避難者数）

◇受益者の声：

「かかりつけ病院が被災していて受診できないが、健康相談をしてもらって安心した。」

◇事業内容：

8月27日より九州北部を中心に大雨が降り続き、28日午前5時50分、佐賀県、福岡県筑後地方などで、大雨特別警報（警戒レベル5）が発表された。AMDAは29日、看護師2人と調整員1人の派遣を決定。佐賀県に入り支援ニーズ調査を行うべく活動を開始した。AMDA チームは、佐賀市内で連携協力協定を締結しているさめじま病院長及び佐賀県医師会の方から被災地の状況について話を伺った後、佐賀県災害対策本部にて医療チームの会議に参加。そして、翌朝、被害の大きかった杵藤地域を所管する杵藤保健福祉事務所にて行われる保健医療調整本部会議に参加、30日より大町町の避難所にて活動することとなった。



AMDAは大町町の保健師と同町内2カ所の避難所（大町町総合福祉保健センター美郷、大町町公民館）を訪れ、ゴミの分別や清掃などの環境整備と同時に、約30人の避難者に被災状況と健康状態に関する聞き取りを実施。この時点で避難所の環境整備及び避難者の状況把握のための人員が不足しているという大町町の声を受け、AMDAより更に看護師1人、調整員2人を追加派遣。翌日以降も継続して同町の保健師に協力して活動し、被災者や町職員、ボランティアの方の健康相談を行うなどした。また、1日限定ではあったものの、避難所責任者の承諾を得、災害鍼灸活動も実施した。

9月2日、大町町避難所運営に関する会議が開かれ、避難所での人員不足の状況を受け、同町より県や他の市町村へ派遣要請を行うことで人員補充を進める方針を確認。AMDAは大町町保健師へ業務の引き継ぎの上、翌日3日午前中をもって活動を終了した。

また、この会議の中では、2018年の西日本豪雨災害で被災した岡山県総社市からの資料などを元に、今後の町の方針などを決定することができた。

■令和元年房総半島台風（台風15号）被災者緊急支援活動

◇実施場所： 千葉県君津市、南房総市

◇実施時期： 2019年9月12日～9月16日

◇派遣者（派遣順）：岩尾 智子 / 調整員・看護師（米国資格） / AMDA 職員、武林 真由美 / 保健師 / 岡山県赤磐市職員、長谷 貴子 / 看護師 / AMDA 緊急救援ネットワーク、神倉 裕太郎 / 調整員 / AMDA 職員、鈴木 聡子 / 看護師 / AMDA 緊急救援ネットワーク

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成：AMDA 本部、岡山県総社市、岡山県赤磐市

◇事業内容：

9月9日、強い房総半島台風（台風15号）が千葉県に上陸、千葉県南部を中心に大きな被害をもたらした。また台風上陸後も停電や断水が続き、12日の時点で約1,000人が避難するなど、多くの地域に影響がでた。この被害を受け、AMDAは岡山県赤磐市の保健師1人と共に看護師2人、調整員2人を千葉県に派遣、13日よりニーズ調査を実施。

AMDA チームは13日、千葉県君津市災害対策本部の要請により、市内7カ所の避難所を巡回。本部に戻り避難者が少

なかったことを報告、同市で対応可能であることを確認した。翌日14日は更なる情報収集の為、多くの地域で停電が続いていた同県南部の安房地域へ移動。その後、安房地域保健医療調整本部の下、南房総市担当の医療チームとして南房総市の介護老人保健施設などの訪問調査を行った。また、15日午前中に南房総市にて大雨警報が発令された際、同市保健福祉部の指示の下、チームは市内避難所4カ所を状況調査の為巡回したが、特に避難所に変わった様子は見られなかった。今回の調査の結果、医療ニーズがないこと、地元自治体で対応が可能であることを確認し、AMDAは活動を終了した。



【フィリピン】

■フィリピン・ミンダナオ島地震被災者緊急支援活動

◇実施場所： コタバト（Cotabato）州マグペット町（Magpet） / 同州マキララ市（Makilala）

◇実施時期： 第1次隊 2019年11月5日～11月10日

第2次隊 2019年11月19日～11月23日

◇派遣者（派遣順）： 大山 マージョリー / 調整員 / 岡山倉敷フィリピーノサークル、真治 スサン / 調整員 / 岡山倉敷フィリピーノサークル

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： AMDA 本部、MDA フィリピン支部、WiNDS（フィリピン開発安全女性委員会）、タグム医科大学、タグム医科大学付属病院

◇受益者数： 物資支援 約500世帯、医療支援 628人

◇事業内容：

フィリピン・ミンダナオ島にて10月中旬より地震が頻発、特に10月29日のマグニチュード（M）6.6など、M6以上を3回記録した。19万人近くが被災しているという状況を受け、AMDAは2度の支援活動を実施。AMDAの活動に協力をいただいている岡山倉敷フィリピーノサークルのメンバー計2人を調整員として被災地に派遣した。

①第1次隊物資支援： 11月5日に日本を出発した調整員は首都マニラで現地協力者WiNDSと合流し、7日に被害のあったミンダナオ島にて更なる情報収集の結果、8日に被災地の一つであるマグペット町での物資支援実施を決定。チームは夜まで、水や米、麺類などの食料に、衛生状況の悪化を防ぐため、石鹸や歯磨きセットなどを加えた物資セットを作っ

た。

8日、同町の中でも3種類の部族が住む貧しい地区、キナルム (Kinarum) 地区にて250世帯を対象に物資支援を実施。当時、地区には寄付されたお米がわずかに残っている状態だったため、今回のチーム訪問と支援は非常に喜ばれた。地区長に促され、AMDA 調整員は集まった人たちの前で「AMDA は、被災された方の復活力、忍耐と理解に感謝する。今回参加した医師、チームメンバー、支援者とAMDA は、この地に来させてもらったこと、皆さんに会えたことを感謝している。」と、被災された方の気持ちを尊重しながらスピーチをすると、全員から大きな拍手をいただいた。また、この地区では水には困っていないことから、地区長と相談の上、チームは用意していた水を同州マキララ役場に贈呈した。



②第2次隊医療支援：第1次隊の支援後にAMDA フィリピン支部が実施したニーズ調査の結果を踏まえ、11月22日、コタバト州マキララ市にて被災者を対象とした医療支援の実施を決定。AMDA 本部からも調整員を19日に派遣した。ミンダナオ島ダバオに到着した調整員は同支部並びに現地協力者と合流後、必要な医薬品などの買い出しや今回一緒に支援活動を実施するタグム医科大学にて打ち合わせを経て、活動当日、支部や大学及び同大学付属病院などからの医師、看護師、薬剤師、ボランティア含む60人以上が4地区5つの会場に分かれ、医師による診療、必要に応じて薬の配布などを実施。この日、合計628人を診察した。尚、これらの地区では食料は足りていたものの、家屋や学校などの建物の被害が甚大であり、住人は余震を恐れ、避難所でテント生活を送っていた。

■フィリピン・台風28号被災者緊急支援活動

◇実施場所：北サマル (Northern Samar) 州・ヴィクトリア町 (Victoria)

◇実施時期：2019年12月10日～12月17日

◇派遣者：神倉 裕太郎 / 調整員 / AMDA 職員

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成：AMDA 本部、WiNDS (フィリピン開発安全女性委員会)、ヴィクトリア町役場関係者計12人

◇受益者数：993世帯

◇受益者の声：

「都市部に支援が集中している為、ここ (ヴィクトリア町) まで届けてくれるのはありがたい。」(50代女性)

「子供がたくさんいて、お米に困っていた。」(20代女性)

「3食、食べられるか心配だ。」(20代男性)

◇事業内容：

12月2日に台風28号 (現地名：ティソイ (Tisoy) がフィリピン中部に上陸、47万世帯が被災し4人の死者がでるなど、地元の人々に大きな被害をもたらした。AMDA は調整員1人をフィリピンへ派遣。現地協力者と協議の上、支援が届いていない北サマル州ヴィクトリア町にて支援活動の実施を決定した。

同町では、全域に台風の被害が出ており、町唯一の市場も全壊。台風通過から1週間以上経過しても町全域で停電が続いていた。ヴィクトリア町の町長夫人や地域リーダーと協議し、主に被害の大きかった全壊の世帯を中心に、お米や缶詰などの食料物資を合計993世帯に配布した。

被災者の方々は、親戚や近所の家で避難しており、台風の影響で農業や漁ができなくなったことから、食料に困って



いるといった声が複数聞かれ、AMDAの食料物資に対し喜びの声があった。活動終了後、同町町長よりAMDAチームに対し、握手と感謝の意を述べられた。

■フィリピン・タール火山噴火被災者緊急支援活動

◇実施場所： バタンガス (Batangas) 州・サントトマス市 (Santo Tomas)

◇実施時期： 2020年1月16日～1月21日

◇派遣者： 神倉 裕太郎 / 調整員 / AMDA 職員

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： AMDA 本部、AMDA フィリピン支部、現地企業、現地 NGO など、計 300 人

◇受益者数： 医療支援 526 人、物資支援 685 世帯

◇受益者の声：

「バケツは生活に役に立つ。ありがとう。」(30代男性)

「病院へ行けなくなってしまい、薬が切れてしまった。」(60代女性)

「いつ家に帰れるか分からない。早く家に帰りたい」(20代女性)

◇事業内容：

フィリピン中部にあるタール火山の噴火活動が活発化し、1月12日、フィリピン政府は同火山のあるバタンガス州など火山周辺地域へ避難指示を発令、38,906世帯が避難所での生活を余儀なくされた。AMDA フィリピン支部が同州にて実施した現地調査の報告を踏まえ、AMDA 本部は日本から調整員1人を派遣、AMDA フィリピン支部と共に同州での支援活動を決定した。

AMDA チームは、多くの方が避難していた、同州サントトマス市の避難所にて、地元 NGO や医学生団体、地元企業などの協力を得て、支援活動を行った。医師による診察や処方、看護師による健康相談や歯科検診など、計526人に対し医療支援を実施。また、食料の支援はあるが生活物資が枯渇しているとの声を受け、石鹸やバケツ、オムツなど、685世帯分の支援物資も配布した。その他、活動に参加した現地団体やボランティアなどは、アイスクリームやお菓子の配布なども行った。

公立小学校の校舎が避難所として使われており、1つの教室に40～50人が過ごしていて、中には体調不良を訴える方や、火山灰の影響と思われる呼吸器の症状を訴える方もいた。診察を受けられた方の中には、暑い避難所環境から脱水の兆候が見られる方もいて、AMDA フィリピン支部の医師から、脱水や水分補給について注意喚起も行った。いつ家に帰れるか分からない状況の中で、「支援活動を行うことで、避難者の方々の希望に繋がれば嬉しい」とAMDA フィリピン支部の派遣者は話した。



【バングラデシュ】

■バングラデシュ北部洪水被災者緊急支援活動

◇実施場所： ロンプール管区・クリグラム (Kurigram) 県

◇実施時期： 2019年7月23日～8月5日

◇派遣者： 伊藤 麻友美 / 看護師 / AMDA 緊急救援ネットワーク、橋本 千明 / 看護師 / AMDA 職員

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： AMDA 本部、AFAD (クリグラム県 NGO)、AMDA バングラデシュ支部

◇受益者数： 医療支援 789 人、物資支援 932 世帯

◇受益者の声：

「毎年洪水被害はあるが、今年は特にひどい。被災から2週間



以上経過したが、あと10日くらいは水が引かないと思う。今回、医師に持病の胃腸炎を診てもらえた。AMDAの場合、地元医師が個別に話を聞いて、適切な薬を処方してもらえたことが良かった」

◇事業内容：

モンスーンにより7月上旬から雨が降り続けている影響で、バングラデシュ北部にて洪水が発生、現地メディアによると、7月18日の時点でバングラデシュ北部、東部の21県において、300万人以上の住民が洪水の影響を受けており、バングラデシュ北部のクリグラムでは、4,996人が家を失った。7月27日から31日までの5日間、AFAD（現地NPO）、AMDAバングラデシュ支部とAMDA本部派遣者との合同チームは、特に洪水被害の大きいクリグラム県で医療支援及び物資支援活動を実施した。

ニーズ調査では、医療と物資、双方の必要性が高かったため、医療支援と食料を中心とした物資支援を実施。活動地域は、クリグラム県ショドール(Sadar)郡とチルマリ(Chilmari)郡の2か所。特に、チルマリ郡がある県南部は、より洪水被害が深刻であると現地から報告があった。今回、合同チームの活動場所は他の民間からの支援は入っていなかった。物資はバングラデシュの食事に欠かせない、米、ダル(豆)、芋、油などの食料を1世帯分ずつに袋分けし配布した。AFAD代表のサイーダ氏は、「自分たちの団体も、洪水により平時の活動ができない状態が2週間続いている。この辺りでは3日間雨は降っていないが、川の水位は依然として高い。今回の活動にはAFADから元職員などボランティアも一緒に参加する。」と話した。前回2012年のバングラデシュ洪水支援に参加したAMDAバングラデシュメンバーは、「今回の事態に心を痛めている。約7年ぶりの支援で限られた時間と資源を精一杯提供したい。」という言葉があった。被災地の状況として、クリグラム県内にある川の水位も平時より上がっており、場所によっては、新たに数日前から浸水している地域もあるという。普段は田畑がある場所も浸水しており、農作物も収穫できない状態である。なお、学校でアラビア語、ベンガル語、算数などを勉強している子どもたちも、洪水の影響で、学校に行けない。「早く学校で好きなコーランを学びたい。」と話す子どももいた。行政とも連絡を取り合い、クリグラム県保健局長より被災地域出身の地元医師を紹介頂いたほか、実際に保健局長が活動を視察に訪れ他の支援が行き届いていない地域への医師派遣を決定。翌日以降、近隣地域で行政の医療チームが活動を開始された。今後、AFADとAMDAバングラデシュは復興支援を予定している。

■バングラデシュ北部寒波被災者緊急支援活動

◇実施場所： ロンプール管区・クリグラム(Kurigram)県

◇実施時期： 2020年1月31日～2月3日

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： AFAD(クリグラム県NGO)、AMDAバングラデシュ支部

◇受益者数： 500世帯

◇受益者の声：

「寒さのため、働くことができない。自宅に暖房器具がなく他に暖を取る方法がないため、毛布はありがたい。」

◇事業内容：

現地協力団体のAFADは1998年設立、クリグラムを拠点とする女性・障がい者の自立・生活支援を実施している団体で、現在37人の職員と50人の災害支援ボランティアで構成される。近年、クリグラムでは洪水に加えて、地球の気候変動による「寒波」という新しい種類の災害が加わっている。今年は特にひどく、約2か月の間続いた寒波により最低気温6.5℃(平年1月最低気温11℃)を記録した。住民の多くは農民だが寒さにより働くことができず道路の脇で火を起こして寒さをしのいでいた。行政の市レベルより緊急的な毛布の配布はされていたが全ての人に対して行きわたっていないため、特にAFADの通常の活動の対象者である障がいを持つ人、子ども、日雇い労働者等に対して支援した。活動には、行政からも協力を得た。合計500世帯に対して毛布を配布した。



住民は竹や木で作った簡素な家に暮らしており、毛布は大変喜ばれた。

この地域は 2019 年 7 月に洪水の被災を受けた地域であるため、4 月から復興支援も計画していたが、新型コロナウイルスの影響で延期となっている。準備が出来次第一刻も早く、包括的な生活支援を実施する予定である。

【インドネシア】

■インドネシア・スラウェシ島洪水被災者緊急支援活動

◇実施場所： スラウェシ島・南スラウェシ (South Sulawesi) 州及び南東スラウェシ (Southeast Sulawesi) 州

◇実施時期： 第 1 次隊 2019 年 6 月 11 日～6 月 14 日 (南スラウェシ州)

第 2 次隊 2019 年 6 月 28 日～7 月 5 日 (南東スラウェシ州)

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： AMDA インドネシア支部医師 11 人 (1 次隊 4 人、2 次隊 7 人)

◇受益者数： 医療支援 644 人、物資支援 50 世帯

◇事業内容：

2019 年 6 月上旬、インドネシア・スラウェシ島が大雨に見舞われ、広い範囲で洪水が引き起こされた。インドネシア国家防災庁の情報によると、同島南スラウェシ州にて 1,452 世帯が被災しており、また同島南東スラウェシ州でも 5,924 人が避難生活を余儀なくされた。この被害状況を受け、AMDA インドネシア支部は 1 次隊として医師 4 人を南スラウェシ州へチームを派遣、その後も 2 次隊として医師 7 人を南東スラウェシ州へそれぞれ派遣し、医療支援活動を行った。



①**第 1 次隊** AMDA インドネシア支部 1 次隊は、6 月 11 日夜に南スラウェシ州ワジョ (Wajo) 県に到着、保健省関係者や地元診療所の責任者とミーティングを行い、最も洪水被害が深刻だった 3 つの村で医療支援を実施することに決定した。12 日と 13 日の 2 日間で各村を訪問、診察が必要な方合計 247 人を医師が診察した。今回、高血圧の症状のある方が多くみられた。

今回訪問した村のうち、ダム湖の氾濫で洪水が起こったという村では、学校や、道、民家など多くの場所が浸水するなど、特に大きな被害が見られた。

②**第 2 次隊** 同支部は 2 次隊として、深刻な被害を受けた南東スラウェシ州へも医療チームを派遣することを決定。6 月 28 日夕方に同州に到着後、地方防災局のボランティアセンター、社会福祉協議会、地元の保健所の方々と被害状況や支援ニーズについて協議を行った。協議の結果、翌日 29 日、AMDA チームは、洪水により大きな被害を受けた同州コナウェ (Konawe) 県のニーズ調査へ向かった。同県では、崩れた道路や橋、流された民家が見られるなど、洪水により甚大な被害を受けていた。同県の公立診療所の責任者とのミーティングの結果、洪水により孤立していた地域での医療支援活動を決定した。

AMDA は 2 チームに分かれ、6 月 30 日～7 月 1 日の 2 日間で 7 つの村をそれぞれ巡回、342 人に医療支援を行った。また、保健所担当者や地元病院の院長などの情報から、同県の他の地域でも医療ニーズがあることが分かったため、7 月 2～4 日の 3 日間でさらに 3 つの村へ訪問、50 件以上の民家を巡回し、計 55 人以上に対し医療支援、更に物資支援を行った。活動を通して、AMDA 医師が診察した方の中には、気道感染が見られる方が多く、倦怠感を訴える方も見られた。

また 8 月には AMDA 中学高校生会メンバー 2 人と菅波茂 AMDA 理事長がこのコナウェを訪問、いまだに傷跡が残る被災地の状況を目の当たりにした。

■インドネシア・パプア州暴動被災者支援活動

◇実施場所： パプア (Papua) 州・ジャヤウィジャヤ (Jayawijaya) 県・ワメナ市 (Wamena)

◇実施時期： 2019年9月29日～10月1日

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： AMDA インドネシア支部

◇受益者数： 約60世帯

◇事業内容：

2019年8月19日よりインドネシア・ニューギニア島にあるパプア州及び西パプア州にて断続的にデモが行われ、9月23日にはパプア州ジャヤプラ市 (Jayapura) 及びワメナ市で大規模な暴動に発展、約30人が死亡した。また、10月2日のAMDAインドネシア支部からの情報によると、約3,000人が避難生活を余儀なくされた。

この状況を受け、AMDAインドネシア支部より医師1人を被災地へ派遣することを決定した。9月29日にマカッサル市 (AMDAインドネシア支部のある都市) を出発した医師は、翌日暴動の中心地の一つであるワメナ市へ入った。同市の避難所を巡回・調査を行った。9月30日より2日間で、避難所で必要とされていたお米、ヌードル、オムツなどの支援物資を配布した。



■インドネシア・アンボン島地震被災者緊急支援活動

◇実施場所： マルク (Maluku) 州 (ハルク島、アンボン島及びセラム島)

◇実施時期： 2019年10月1日～10月7日

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： AMDAインドネシア支部・ムスリム大学 AMSA (アジア医学生連絡協議会)・ムスリム大学医学部・イブヌシナ病院合同チーム計5人、パティムラ大学、その他地元団体

◇受益者数： 336人以上

◇事業内容：

2019年9月26日にインドネシア東部のマルク州にてマグニチュード6.5の地震が発生、さらに多くの余震が同州にて続いた。10月1日時点の情報では115,000人が避難しており、2日の情報では同州にて36人が死亡、6千以上の建物が被害を受けた (10月7日、国際連合人道問題調整事務所発表)。この被害に対し、AMDAインドネシア支部は大学や医療機関との合同チームとして医師及び医学生を同州へ派遣した。



10月1日、同州へ到着したAMDAチームは、現地協力者であるパティムラ大学のボランティアと合流後、地元NGO、地元軍隊等の協力を得ながら、4日間で同州ハルク島及びアンボン島を巡回。公立診療所及び軍施設等にて90人以上の被災者の方に対し医療支援、及び毛布などの支援物資の配布を行った。

5日、AMDAチームはもう一つの被災地である同州セラム島へ入った。5日～6日の2日間で、地震の被害が大きかった同島西部の2カ所避難所に救護所を設置、246人を診療したほか、避難所の子どもたちに対しゲームを行うなど、被災による心的外傷を和らげられるような活動も実施した。また、イスラム教徒の多いインドネシアではあるが、避難場所にはモスクなどお祈りをする場所がなかった為、お祈りする場所として使用できるよう、テントを避難所に配布した。

同州3島での医療支援活動を通して、外傷のある方、かゆみや体の痛みを訴える方、下痢や咳の症状のある方などが見られ、それぞれの方に医師による処方・処置を実施した。

【インド】

■インド・大型サイクロン・ファニ被災者に対する支援活動

◇実施場所： オリッサ（Odisha）州プuri地区（Puri）

◇実施時期： 2019年5月17日～5月19日

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： AMDA インド支部、セワ・バラティ・プuri支部

◇受益者数： 25世帯

◇受益者の声：

「いただいた物は壊れた屋根を覆ったり、一時的に雨よけ用のテントとして使う予定だ。」

◇事業内容：

5月3日、風速175～185km/hの強力な熱帯暴風雨であるサイクロンがインド東部、オリッサ州に上陸した。これを受けてAMDA本部はインド支部に連絡。5月17日、インド支部からラマチャンドラ・カマト医師が被災地であるオリッサ州に向かい、被害の大きかったプuri地区をはじめ計3地域の調査を行った。被災した家屋は原形をとどめているものの、住める状態ではなかった。



翌18日、現地協力団体セワ・バラティ・プuri支部協力の下、被害の大きかったオリッサ州プuri地区内の5つの村で計25世帯にブルーシートを配布した。これらは、風で吹き飛ばされた屋根を覆ったり、雨よけに使われる。

5月15日時点での死者は64人に上り、州内14地域に住む1700万人弱が避難した。早期に、学校や大学など比較的安全な建物に大規模避難できたことが犠牲者や負傷者を大幅に少なくすることができた要因である、と活動に参加したラマチャンドラ・カマト医師は述べた。なお、20年前の1999年に巨大サイクロンがオリッサ州を襲い、1万人以上の死者が出た際にもAMDAはAMDAインド支部と協働で活動した。

■インド・南西部洪水被災者緊急支援活動

◇実施場所： カルナタカ（Karnataka）州コダグ地区（Kodagu）、ウッタラカンナダ地区（Uttar Kannad）

◇実施時期： 2019年8月13日、25日

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： AMDA インド支部、ライオンズクラブ・カルヤンプル支部とカルワ支部

◇受益者数： 避難所での衛生教育 約160人、物資支援 52世帯

◇受益者の声：

「学んだ知識は洪水被災後における生活の中で大いに役に立つ。ありがたい。」

「食糧は政府から支援があるものの、洪水で使用できなくなった食器、衣類などの物資支援はAMDAが初めて。政府からの食糧も十分でなかったため、このような支援は助かる。」

◇事業内容：

2019年6月初旬から続いたモンスーン豪雨により、インド国内では10を超える州で水害が発生。その後、8月中旬より南西部にあるカルナタカ州でも洪水に見舞われた。この状況を受け、AMDAインド支部は避難所での衛生教育、被災者への物資支援を行った。



8月13日、AMDA インド支部ラマチャンドラ医師はカルナタカ州の要請を受け、同州コダグ地区のニーズ調査に同行。同地区内の避難所4か所を回り、避難者（各40人位）を対象に衛生教育を実施した。特に、病原となる微生物に汚染された水を摂取することで起こる感染症を予防のため、洪水で氾濫した水を直接使用しないことなどを強調した。

8月25日には、同支部カマト支部長、カルナタカ州政府関係者1人、マニパール大学公衆衛生学部関係者5人からなるAMDAチームが、ライオンズクラブ・カルヤンプル支部とカルワ支部と協力して被災者に支援物資を配布。1世帯が1か月食べられる量のお米20kgの他、食器、衣類、バスタオル、ブランケット、ござ、とアユルベーダの薬（洪水により増加が予測される上気道感染症や消化器系疾患の症状に効果のある薬とサプリメントを含む）をセットにして、同州ウッタラカナンダ地区内にある学校に集まった計52世帯に物資を手渡した。一緒に活動した地元ライオンズクラブの方は、「AMDAは提案から実行までが迅速だった。予想以上の支援が被災者を支えている。」と話した。加えて、同クラブ・カルヤンプル支部からは感謝状をいただいた。

【中国・フィリピン・インドネシア】

■新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援活動

概要

◇実施場所： 中国、フィリピン、インドネシア

◇実施期間： 2020年2月3日より継続中

◇事業内容：

2019年12月、中華人民共和国湖北省で発生した新型コロナウイルスによる肺炎は日に日に拡大、3月11日にはWHOがこの感染症の流行を「パンデミック」と宣言する事態となっている。3月末時点で世界中の感染者数は75万人以上、死者数は約3万6千人に上る。

AMDA本部は世界中で深刻な拡大の状況を鑑み、2020年1月より世界32か国と地域に広がるAMDAインターナショナルの各支部及び関係者などと情報収集・共有を継続的に行っている。

2019年度に実施した支援活動は以下のとおりである。

- ①中国へのマスク支援
- ②フィリピンにおける、AMDAフィリピン支部の支援活動
- ③インドネシアにおける、AMDAインドネシア支部の支援活動

①中国へのマスク支援

◇実施場所： 北京（物資送付）

◇実施期間： 2020年2月3日～3月19日

◇現地での参加者を含めた主な協力・参加団体： 北京日本倶楽部、AMDAネパール支部、岡山商工会議所、ベトナムの個人協力者、AMDAカンボジア支部、AMDA本部

◇受益者数： 中国内128人及び学校と団体、9の医療機関

◇受益者の声： 「大切にに使わせて頂きます。」

◇事業内容：

12月に中国湖北省にて発生したウイルス感染症は2月に入り中国に拡大、深刻な影響を及ぼしていた。この状況を受け、AMDAは日本の企業を背負って中国で駐在を続けている日本人を対象にマスクの物資支援を決定。2月3日に日本よりマスク1,000枚、2日後にはAMDAネパール支部からマスク16,000枚を北京にある北京日本倶楽部に発送した。日本からのマスクは約1か月半後、ネパールからのマスクは約3週間後に北京日本倶楽部へ到着。その後、北京日本倶楽部は、北京の医療機関、日本人学校、北京日本倶楽部会員の希望者、そして天津日本人会にマスクの配布を行った。

尚、引き続き岡山商工会議所、AMDAカンボジア支部、ベトナムの現地協力者の協力を得てマスクを集め、AMDA本部より追加で発送を計画していたが、状況が刻々と変化し、確実な輸送が困難となったため、最終的に発送を見合わせた。

②フィリピンにおける、AMDA フィリピン支部の支援活動

◇実施場所： フィリピン

◇実施時期： 2020年3月23日～現在

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： AMDA フィリピン支部、Global Health Pharmacy Network、ブローケンシャー大学薬学部、パーペチュアル・ヘルプ大学医学部

◇受益者数：マスク配布： 160人

オンライン無料医療相談： 39人(3月27日時点)

◇受益者の声：

「本当にありがとうございます。オンライン無料医療相談が私にとって大きな助けになりました。」

「担当してくれたラグリア医師はとても暖かく相談に乗り、私の心配事に耳を傾けてくださいました。この新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いたら、先生にお会いできることを望んでいます。」

◇事業内容：

3月17日から4月13日までの約1か月の予定で、フィリピンの都市部を中心に強化されたコミュニティ隔離措置(Enhanced Community Quarantine)が取られており、基本的に全員自宅隔離となっている。そのため、医療機関や生活必需品・食料品店、銀行等を除く全ての業務が停止しており、公共交通機関はもちろんのこと、タクシーでさえ走っていない。町の外に出るには許可証が必要である。このような状況の中、医療機関へのアクセスが難しく、健康に不安を抱えている人が相談できる窓口として、3月23日よりAMDA フィリピンは3つの機関と協力してオンライン無料医療相談を始めた。

3月27日までに35人の医療ボランティア(医師、薬剤師、看護師、ソーシャルワーカーなどを含む)に参加いただき、39人の相談を受けた。最も多かったのは、月経異常、避妊ピルの使用、PCOS(多嚢胞性卵巣症候群)などのリプロダクティブヘルス(性と生殖に関する健康)に関する相談であった。オンライン無料相談をした患者は、「この状況で精神的に参っていて、不安感が強くなりパニックになっていた。このように話を聞いてもらえる機会があってありがたかった。」と感想を述べた。また、AMDA フィリピン支部長のナバロ医師は、「助けを必要としている人たちの声に耳を傾け、献身的に活動にご協力いただいた皆様とAMDA インターナショナルにAMDA フィリピン支部は、心より感謝申し上げます。思いやりの心とその行動は、支援を必要とする多くの人達の心を軽くしたことでしょう。オンライン無料医療相談を利用した人たちから多くの感謝の言葉をいただきました。」と話した。

③インドネシアにおける、AMDA インドネシア支部の支援活動

◇実施場所： マカッサル市

◇実施時期： 2020年3月25日～現在

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成：

AMDA インドネシア支部(同支部医師3人)

◇受益者数： 約200人(3月31日時点)

◇事業内容：

インドネシアでも新型コロナウイルス感染症が拡大。3月下旬には700人弱の感染を確認、死者数も55人を記録(3月24日時点)。政府は市民に対し、ソーシャルディスタンスや外出の自粛、在宅勤務を推奨している。日に日に感染が拡大する状況を受け、AMDA インドネシア支部は、本拠地のマカッサル市内にある医療機関に同支部の医師合計3人を派遣、来院者を対象に問診などで感染症に関するスクリーニングを実施している。派遣者は防護服を着用し、患者との間にもパーテーションを設置するなど感染防止を徹底しながら、毎日午前9時から午後3時まで1日最大50人の患者を診ている。症状が比較的軽い患者に対しては自宅待機、症状が重い患者は、患者の隔離が可能で尚且つコロナウイルス検査を実施している他の医療機関へと移送しており、3月末までに4人を移送した。



インドネシアでも新型コロナウイルス感染症が拡大。3月下旬には700人弱の感染を確認、死者数も55人を記録(3月24日時点)。政府は市民に対し、ソーシャルディスタンスや外出の自粛、在宅勤務を推奨している。日に日に感染が拡大する状況を受け、AMDA インドネシア支部は、本拠地のマカッサル市内にある医療機関に同支部の医師合計3人を派遣、来院者を対象に問診などで感染症に関するスクリーニングを実施している。派遣者は防護服を着用し、患者との間にもパーテーションを設置するなど感染防止を徹底しながら、毎日午前9時から午後3時まで1日最大50人の患者を診ている。症状が比較的軽い患者に対しては自宅待機、症状が重い患者は、患者の隔離が可能で尚且つコロナウイルス検査を実施している他の医療機関へと移送しており、3月末までに4人を移送した。

2 災害支援事業 —復興支援—

■東日本大震災復興支援活動

概要

◇実施場所： 岩手県上閉伊郡大槌町、宮城県仙台市

◇実施期間： 2011年3月12日～継続中

◇事業内容：

2011年3月11日14時46分、三陸沖を震源とする巨大地震、それに続く大津波により東北太平洋沿岸地域は壊滅的な被害を受けた。9年の月日の間に、生活の再建、地元の復興が進む中、地域の課題を抱え、震災の風化防止に努めながら、少しずつ前進している。その中で、AMDAは2019年度も引き続き以下の支援を行っている。

①医療・健康支援： AMDA大槌健康サポートセンター事業

②生活・自立支援： 仙台市震災ホームレス支援

①AMDA大槌健康サポートセンター事業

◇実施場所： 岩手県上閉伊郡大槌町

◇実施期間： 2011年3月12日～継続中

◇従事者： 佐々木 賀奈子 / AMDA大槌健康サポートセンター長、元持 幸子 / NPO法人つどい、教室事業講師3人

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： AMDA大槌健康サポートセンター、NPO法人つどい

◇受益者数（2019年度）： 407人

◇受益者の声：

「10年目という長い期間の中で、地域でつながり、地域で支えあうことがAMDA大槌健康サポートセンターの役割の一つとなって、互いに助け合い、健康を維持できるような場所であることが心のよりどころとなる。」

◇事業内容：

AMDA大槌健康サポートセンターも立ち上げから9年となり、地域の人々の健康を支えコミュニティの憩いの場となっている。震災後3回から4回目のコミュニティ作りの今（1回目避難所、2回目仮設住宅、3回目復興住宅、自宅再建4回目、復興住宅家賃値上げで引っ越し）各教室は物作りだけでなく、交流とコミュニティ作りの場にもなっている。継続した教室事業として、木工教室、さをり織り教室は意欲的で自主活動になりつつあり、健康増進事業として郷土料理教室、体操教室を実施している。古くから地元で伝わる味付けと安心安全な地元の食材を使った郷土料理は、シニア世代から若い世代に引き継がれている。

また、震災直後から現在まで毎年、現地に行き数々の支援を続けてくださっているおかやまコープは、岩手県大槌町にあるAMDA大槌健康サポートセンターを訪問し交流を続けており、東北の絆を深め東北を忘れないという取り組みが続けられている。

②仙台市震災ホームレス支援

◇実施場所： 宮城県仙台市

◇実施期間： 2013年～継続中

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： NPO法人仙台夜回りグループ



◇受益者数（2019年度）： 路上生活者（全体）3,940人、自立者支援（全体）延べ14,520人

◇受益者の反応：

定期的に開催される食糧支援会に、開始前から待ちわびていた空腹の多くの当事者たちが物資や食料を受け取り命をつないでいます。2019年末、仙台市内の路上生活者たちが仙台夜回りグループに投稿してくれた川柳の一部です。

「炊き出しのカレーライスに雪かかる」

「極寒のダンボール床背にしみる」

「ホームレスいつまで続ける我が人生」

◇事業内容：

震災を機に、職と住まいを失い仙台を中心に他の地域から集まってきた人たちの中には現在も、継続した仕事に就けず生活に困窮、路上生活に陥り、明日の生活どころか、今この時に「いのち」の危機に瀕している人たちもいる。地元のNPO法人仙台夜回りグループはそのような方々を支援している。

今年度は、AMDAより仙台夜回りグループに岡山米を計570kg支援し、路上生活者に熱いお茶やボランティア手作りの弁当を食料支援会で提供し、岡山米が活用されている。厳寒の仙台の寒さと飢えの支援の一つとして主食である米の支援を今後も継続していく。

■ AMDA 東日本復興支援「第16回復興グルメF-1大会 in 南三陸」

◇大会開催場所： 宮城県南三陸町（場所：志津川仮設魚市場）

◇大会開催日： 2019年11月24日

◇派遣者： 難波 比加理 / AMDA本部職員（理事）、竹谷 和子 / AMDA本部職員（ボランティアセンター事務局長）、山田 章博 / 赤磐市より研修、長谷 貴子 / AMDA緊急救援ネットワーク登録メンバー（看護師）、太田 浩子 / AMDA本部職員（総務課長）

◇主な参加者・団体： 第16回復興グルメF-1大会実行委員会・復興グルメF-1大会運営委員会

◇参加者数： 1,207人（内ボランティアバス16名）

◇参加者（ボランティアバス参加者）の声：

「私たちに出来ることは、そう多くはありませんが、被災地を訪れ、自分で見たこと、感じたことを周りの人に伝えることで、また多くの人に災害を知ってもらえると思った。私もほとんど知らずに8年の年月が経ったが、このボランティアをきっかけに、東日本大震災のこと、また、近年起きた災害のことについてもっと知り自分の考えを深めたいと思った。」

◇事業内容：

東日本大震災の被災地の商店街などが丹精込めた料理を出品し、来場者が投票して人気ナンバーワンを決める「復興グルメF-1大会」（同実行委員会・同運営委員会主催、AMDA協賛）。被災商店街がひとつになり、復興に向けて知恵を共有する大会となっている。2019年度は第16回目の開催、宮城県南三陸町で開かれ、当日はグルメを販売する13のブースが並び、ガラガラ抽選会や餅投げ大会なども催され、雨天にもかかわらず1,000人を超える来場者で賑わった。

またAMDAは本大会の開催に伴って、11月22日から4日間岡山発着のボランティアバスを運行した。

参加者はAMDA中学高校生会メンバーを含む16名。大会前日は、気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館を訪れるなど研修も行った。大会当日は会場の準備や各ブースの手伝いをした。



■ハイチ共和国・孤児への緊急食糧・物資調達事業

◇実施場所： ポルトープランス市内

◇実施時期： 2019年12月26日～2020年1月31日

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： AMDA ハイチ支部、こどもの家プロジェクト、現地協力者4人、日本人ボランティア1人

◇受益者数： 78人

◇事業内容：

AMDAは2010年ハイチ共和国で発生した地震の被災者への支援活動を実施、その後も復興支援として同国支部長マック・ケビン・フレデリック歯科医師を中心に毎年無料歯科検診事業を実施していた。

一方、同国は2018年より現政権と市民の間で大規模なデモが続いており、国際空港も閉鎖、また首都の市民サービス（行政・銀行・スーパーマーケット）の閉鎖より、一般市民のフラストレーションがさらに高まり銃撃戦など緊張が続いている。その情勢を受け、孤児や児童への支援を念頭に置きニーズ調査を実施。治安情勢悪化から



海外の団体から受けていた支援が打ち切られたことにより食糧難の状況にあった、ポルトープランス市内の孤児院3カ所にこどもの家プロジェクトと合同で支援を実施することを決定した。

支援活動では、米や豆、パスタ、ミルクなどの食糧支援のほか、以前支給されたベッドなどの老朽化、マットレスや布団などの寝具がない中で就寝する状況、そして衛生環境の悪さからシラミや皮膚病なども確認されたことから、寝具や石鹸、漂白剤などの衛生用品も支援した。加えて、ヘルスプロモーションとして、こどもたちの手洗いや、こまめな入浴など生活指導及び洗浄・消毒方法を教え、感染症の予防対策へ、特に風土病となったコレラ対策を教えた。

子どもたちはこの支援に喜び、孤児院の代表者たちはプロジェクトの継続を求めている。

また、この事業には、フィールド研究者として、AMDA 高校生会に所属していた1人も参加している。

③ 災害対応プラットフォーム

■ AMDA 南海トラフ災害対応プラットフォーム概要

◇実施場所： 岡山県、香川県、徳島県、高知県

◇実施期間： 通年実施

◇事業内容：

AMDAでは、発生すれば死者30万人、300万人が被災するとも言われる南海トラフ巨大地震への取り組みとして、「AMDA 南海トラフ災害対応プラットフォーム」を設立。巨大地震が発生した場合に、孤立しやすい四国の徳島県・高知県10か所の避難所にて迅速に支援活動を行えるよう、自治体、医療機関、企業などが一体となり準備を進めている。連携協定を結ぶ自治体や医療機関、経済団体と緊密に連携し、

①食糧等の事前備蓄

②支援に駆けつける医療機関と支援に入る徳島県・高知県の自治体との事前マッチング、事前交流などを実施。

2019年度は、他団体主催の訓練参加に加え、AMDAの調整員養成の一環として岡山県赤磐市にてAMDAの災害支援活動に関する勉強会を実施した。

【訪問先】

日程	訪問先 *敬称略
6/5	高知県黒潮町（町役場など）訪問（医薬品の備蓄等協議）
6/6	丸亀市役所訪問（担当者ご挨拶）
6/7	高知県庁、高知市役所、須崎市役所訪問（備蓄など協議）
6/26	陸上自衛隊中部方面総監部訪問
7/9	香川県坂出市役所、株式会社幸耀、香川大学訪問
7/16	徳島大学環境防災センター訪問

【訓練】

日程	訓練名	活動内容
6/21	岡山県総社市訓練	総社市のドローン飛行訓練及び救助用ボートによる救出訓練に参加。
9/1	徳島県総合防災訓練	AMDA 南海トラフ災害対応プラットフォームに参加する公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院、社会医療法人全仁会 倉敷平成病院、医療法人伯鳳会 はくほう会セントラル病院より合計 9 人が参加。避難所となった阿南市の小学校、被災病院となった県立海部病院（牟岐町）の 2 カ所に分かれ、各々訓練に参加した。
11/24	岡山県総社市防災訓練	夜間防災訓練にて、AMDA 災害支援活動経験者が講話を実施。
11/30	徳島県美波町防災訓練	公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院、独立行政法人国立病院機構 福山医療センターより合計 6 人が美波病院内の訓練に参加。

【事前交流】

日程	訪問者	活動内容
6/27	社会福祉法人旭川荘	須崎市（市役所、須崎くろしお病院、多ノ郷小学）を訪問。
7/19	さめじま病院	高知大学医学部及び須崎市（市役所、須崎くろしお病院、多ノ郷小学校）を訪問。

【勉強会など】

日程	名称	活動内容
6/25 6/30	AMDA 災害 対応勉強会	「今後の災害対応」を目的に、赤磐市役所にて赤磐市内の防災士を対象に開催。

■第 6 回 AMDA 南海トラフ災害対応プラットフォーム調整会議

◇開催場所： 岡山国際交流センター（岡山市北区）

◇開催日： 2019 年 7 月 28 日

◇主な参加者・団体： 片岡聡一・総社市長、友實武則・赤磐市長、中四国の自治体職員、医療機関関係者、企業関係者など

◇参加者： 185 人

◇事業内容：

2015 年以降毎年実施している本会議を、今年度も開催した。

議長団である総社市、丸亀市、赤磐市と岡山経済同友会の各代表並びに菅波 AMDA 理事長の挨拶に続き、2018 年 7 月に西日本豪雨により浸水被害を受けた「まび記念病院」（倉敷市真備町）の村松友義院長が「西日本豪雨災害の教訓と今後の方針」と題して講演。当時の被害状況、そして現在に至る復興の過程について



の説明に、参加者も耳を傾けた。

その後、「南海トラフ災害対応プラットフォーム」の活動報告として、新たに災害連携協定を締結した熊本県益城町を始めとする9団体のご紹介、社会法人旭川荘ならびにさめじま病院が活動予定地である高知県須崎市を訪問した事前交流や徳島県内の訓練、そして6月に岡山県赤磐市在住の防災士を対象に実施した「AMDA 災害対応勉強会」等の発表を行った。

そして2018年11月に開催した第5回調整会議にて菅波代表より発表した「AMDA 災害医療機動チーム構想」について、本会議にて発足宣言を行った。本会議開催時に参加を表明いただいた16の団体、企業をご紹介した。

■第6回 AMDA 災害鍼灸チーム育成プログラム

◇開催場所： 朝日医療大学校（岡山市北区）

◇開催日： 2019年7月27日～7月28日

◇講師（出演順）： 菅波茂 / AMDA 理事長、今井賢治 / 帝京平成大学教授・AMDA 災害鍼灸ネットワーク代表世話人、吉井治 / AMDA 熊本鍼灸チーム、佐藤拓史 / 東亜大学教授・AMDA 理事、山口大輔 / 朝日医療大学校副学校長、小西恵一郎 / 国際医療技術財団理事長、内田輝和 / 岡山県鍼灸師会会長、松浦浩市 / 全日本鍼灸マッサージ師会、北小路博司 / 宝塚医療大学教授

◇受講者数： 58人

◇受講者の声：

「自分はまだ学生だが、緊急支援活動に積極的に参加したい。」（10代女性）

「各先生の災害に対しての思いが凄くて感動しました。」（30代女性）

「現在、鍼灸学校には災害鍼灸を学ぶカリキュラムはないが、学生にも教えていきたい。」（40代男性）

◇事業内容：

被災地で活動する鍼灸師を育成する、第6回 AMDA 災害鍼灸チーム育成プログラムを2日間にわたり開催し、全国から58人の鍼灸師や学生が参加。過去のAMDA 災害鍼灸活動に参加した鍼灸師より、災害時の鍼灸活動の経験や課題を共有した。

初日は、菅波茂 AMDA 理事長より自身の災害鍼灸に対する考えや思いを語り、AMDA 災害鍼灸ネットワーク代表世話人で帝京平成大学教授の今井賢治鍼灸師からは東日本大震災より始まったAMDA 災害鍼灸の概要について説明があった。また、AMDA 熊本鍼灸チームの吉井治鍼灸師からは熊本地震、朝日医療大学校副学校長の山口大輔鍼灸師からは西日本豪雨災害での災害鍼灸の経験が共有され、多種多様な業種の中で「違う業種が何をやるのか理解することが災害活動で大事」との話があった。またAMDA 理事で東亜大学教授の佐藤拓史医師より、地震の参加した熊本地震での経験を基に、医師の視点から見た災害鍼灸の有用な点について話がされた。

2日目は、山口鍼灸師より1月19日に徳島県で開催された全日本病院協会主催の災害訓練に、AMDA の調整員として参加した時の報告があり、「専門職が活躍するためには調整員・調整業務が必要」と語った。参加者からも積極的な発言があり、鍼灸師が医療調整員として現場に入ることの重要性を参加者と共に話し合った。続いて、今井鍼灸師をファシリテーター、宝塚医療大学教授の北小路博司鍼灸師を指定発言として、「AMDA 鍼灸活動における連携協定の可能性と課題」のテーマで、国際医療技術財団の小西恵一郎理事長、岡山県鍼灸師会の内田輝和会長、全日本鍼灸マッサージ師会の松浦浩市鍼灸師、AMDA の菅波茂理事長らが、シンポジウム形式のディスカッションを行った。鍼灸師が急性期から災害支援に関わって欲しいことや、災害支援においてまだ鍼灸の認知が低いことについて触れ、鍼灸の有用性をもっと一般までを広げていく必要があることなどを話した。参加者からも、それぞれの災害鍼灸の経験が共有されるなど、盛んに意見が飛び交った。



4 難民支援事業

日程	プロジェクト名	活動場所 (2019年度)	受益者数 (2019年度)	活動内容
2019年 3月 開始予定	ミャンマー 国内避難民 医療支援活動	ラカイン州シット ウェイ避難民 キャンプ	-	【派遣者】鈴木 俊介 / AMDA-MINDS 理事長 【現地活動協力団体】 Ancillary Committee For the Reconstruction of Rakhine National Territory (CRR) 【活動内容】 AMDA から CRR に、国内避難民のキャンプの中に住んでいる助産師への支援を 2018 年より行うこととし、2018 年には助産師への給与とモバイルサービスにつかうためのバイク 1 台分、血糖測定器 1 台、聴診器 1 本を提供。2019 年は助産師への給与と血圧計と聴診器を提供。
1992 年～ 継続中	ブータン難民 医療支援活動	メチ県ジャパ 郡、モラン郡 内難民キャン プ	5,000 人	【現地活動団体】 AMDA ネパール支部 【背景】 AMDA ネパール支部は 1992 年、ネパールへ流入してきたブータン難民に対する医療支援事業をダマック市で開始。1995 年、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)より正式な委託事業として、30 床の「AMDA ダマック病院」はブータン難民及び地域住民への医療サービスの提供を開始した。2001 年より同支部はブータン難民における一次保健医療を UNHCR から委託され、各キャンプに活動拠点を設置、最大約 11 万人の難民を対象にプライマリヘルスケアサービスを提供してきた。 【活動内容】 難民人口減少に伴い、ネパール政府と UNHCR で協議の下、2018 年 12 月に一部の活動を終了。ただし、AMDA ネパール支部と UNHCR のプロジェクト連携協定の元、同支部が UNHCR から資金を得て 2019 年 1 月から難民がキャンプ内での医療サービスを実施(20 年 12 月終了予定)。そのほか、キャンプ内の障がい者の社会・生活保護に関する活動のほか、難民が公立の医療施設で容易に医療を受けられるようにアシストも行っている。

5 その他

日程	プロジェクト名	活動場所 (2019年度)	受益者数 (2019年度)	活動内容
6/29	岡山県立大学 大学院保健福 祉学研究科 「災害医療援 助特論」公開 講座	岡山国際交流 センター	136 人	【講師(出演順)】鈴記 好博 / 医師 / 徳島大学大学院医歯薬学研究部 総合診療医学分野 特任助教、頼藤 貴志 / 医師 / 岡山大学大学院環境生命科学研究科 准教授、札幌 千絵 / 心理士 / 医療法人たかはしクリニック 【内容】 AMDA 協力の下、岡山県立大学大学院保健福祉学研究科「災害医療援助特論」の公開講座が開催。「被災地での“医療支援”について」というタイトルで、AMDA の災害支援に従事してきた鈴記好博医師、頼藤貴志医師、札幌千絵心理士を講師として、それぞれの職種から見た災害医療についての講義を行った。
1/28～ 2/19	駐日大使館・ 関係機関訪問	東京・大阪	20 か所人	【活動内容】 AMDA 海外支部がある国や地域、AMDA が活動を行っている国の駐日大使館及び関係機関に訪問し、1 年間の活動報告を行った。担当職員が 10 か所を訪問、その後、新型コロナウイルス感染症の影響による訪問キャンセル等の為、10 か所については電子及び郵送にてご挨拶と活動報告を実施した。また感謝の意として岡山県新庄村の有機米を各国大使閣下等に贈呈した。

健康増進



インド・AMDA ピースクリニック



モンゴル・AMDA 内視鏡技術移転事業



モンゴル人研修医 (岡山県庁にて、写真左下)



モンゴル・救命救急
医療技術支援移転事業



ルワンダ学校健診



カンボジア・青少年フォーラム

平和構築

健康増進

教育支援

生活支援

1 プライマリーヘルスケア事業

■インド・ブッダガヤ AMDA ピースクリニック母子保健事業

- ◇実施場所： ビハール (Bihar) 州・ブッダガヤ地区 (Bodhgaya)
- ◇実施時期： 2009年11月～現在
- ◇派遣者(2019年度)： 菅波 茂 / 医師 / AMDA インターナショナル代表、難波 妙 / 調整員 / AMDA GPSP 支援局長、岩尾 智子 / 看護師 (米国資格・調整員) / AMDA 本部職員
- ◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： AMDA 本部、AMDA ピースクリニック (以下、APC)
- ◇受益者数 (2019年度)： 延べ 354 人
- ◇受益者の声

「2人目の妊娠です。今回も APC に大変お世話になっています。ご支援いただきありがとうございます。定期的な妊婦健診の機会や医薬品の提供に加え、週1回 APC スタッフによる健康教育も開催されます。私も参加しています。友達や同僚など周りの人で妊娠が判った場合には、APC をお勧めします。」



◇事業内容：

APC のあるインド北東部ビハール州ブッダガヤ地区は、世界遺産に登録されている大菩提寺があり 11 月から 2 月にかけての観光シーズンには世界中から多くの観光客が訪れる。観光業に関わっている人にとっては稼ぎ時である。一方、シーズンが終わると、40℃を越す暑さの夏が待っていて、地元の人たちも外出を控えるようになり、シーズン中に稼いだお金で生活する。APC を利用する妊産婦の家族の中にも観光業に関わっている者がいる。

2009 年に開院した APC は、2014 年より妊産婦を対象とした母子保健事業を開始した。通常 1 年(日曜日・祝日を除く)を通じて開いているが、新型コロナウイルス感染症 (COVID19) に関わるインド政府の方針により、2020 年 3 月末は一時的に閉院を余儀なくされている。

通常行っている活動を主に 4 つあげる。まず 1 つ目は、APC 現地女性スタッフによる妊産婦宅訪問。訪問時には、個別の健康指導だけでなく、妊産婦の様子や生活環境も観察でき、妊産婦もプライベート空間で、ちょっとした身体の変化や悩みを女性スタッフに気軽に相談できる。2 つ目は、週 1 度行う健康教育 (母親学級) で、毎週違う項目を選んで講義している。例えば、夏であれば食中毒への注意喚起など、季節によって内容を考えている。講義の後は、栄養プログラムとして、現地で安価に手に入る栄養価の高い食材を使った軽食を提供していて、妊産婦同士の交流の場にもなっている。最後に、2017 年度からゲンゼラブアース倶楽部様より提供いただいているショーツを、APC 利用登録時と出産報告時に各 2 枚ずつ、妊産婦に提供している。

■カンボジア健康啓発事業

概要

- ◇実施場所： トボンクムン (Tboung Khmum) 州、プノンペン (Phnom Penh)
- ◇実施期間： 通年実施
- ◇事業内容：

AMDA カンボジア支部は、株式会社山一観光様のご支援を受け、2019 年度は主に下記 2 つのプロジェクトを実施した。

- ① HIV/ エイズ、性感染症関連プロジェクトならび青少年フォーラムの実施
- ② サッカークラブ活動

① HIV/ エイズ、性感染症関連プロジェクトならび青少年フォーラムの実施

- ◇実施場所： トボンクムン州
- ◇実施期間： 2005年8月～継続中
- ◇受益者数(2019年度)： 延べ約550人
- ◇事業内容：

AMDAカンボジア支部は2005年8月より、HIV/エイズや性感染症の予防を目的として、各種啓蒙キャンペーンや青少年フォーラムを実施。HIV/エイズに関する情報の流布を目的に小冊子等の教育用ツールの開発を行う一方、HIV/エイズ予防キャンペーン用のTシャツなどの製作も行っている。また二回目の開催を迎えた青少年フォーラムでは、本年のテーマを「青少年のリプロダクティブヘルス」と題して、カンボジアの若者を取り巻く性と健康の問題、とりわけ同性間で行われる性交渉について取り上げた。この中で、国立HIV/エイズ性感染症センターが、同性愛者はもとより、風俗産業従事者や薬物中毒者、トランスジェンダー当事者にまつわる性感染症の最新動向について発表を行った。フォーラムの開催は、同センターをはじめ、チェンラ大学看護学校の協賛を得て開催された。

② サッカークラブ活動

- ◇実施場所： プノンペンなど
- ◇実施期間： 2015年7月～継続中
- ◇受益者数(2019年度)： 延べ約60人(クラブメンバー20人含む)
- ◇事業内容：

青少年の健全な育成を目的として2015年から行われているサッカークラブ活動は、本年度もチェンラ大学をサポートする形で行われた。しかしながら、コロナウィルス感染拡大の影響を受け、2020年1月に活動を休止。事態が収束した後に活動の再開を願っている。



2 医療技術移転事業

■モンゴル国立医科大学・AMDA内視鏡技術移転プロジェクト

- ◇実施場所： ウランバートル(Ulaanbaatar)
- ◇実施時期： 2019年4月29日～5月2日
- ◇派遣者： 佐藤 拓史 / 医師 / AMDA 理事、難波 妙 / 調整員 / AMDA 理事、GPSP 支援局長
- ◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： モンゴル国立医科大学、AMDA 本部、AMDA International 参与 ニンジン・ギリヤセド
- ◇受益者数： 100人(内視鏡医30人、患者70人)
- ◇受益者の声：

・モンゴル消化器学会会長 ダーヴァドルジュ医師

「佐藤先生にはこれまで2度、モンゴルでの内視鏡技術指導を行っていただきました。今回で3回目になります。緊急内視鏡医療、ESD、大腸カメラなどモンゴルの若い次世代の医師にとって大切な技術を学ぶ機会となりました。長年にわたってご指導いただいている佐藤先生に心よりお礼を申し上げます。また、AMDAにもこれまでのご尽力に感謝いたします。」

・患者さん (Ms.Unenbat 女性 50代)

「喉の違和感がずっと続いており、診断もわからず、不安なまま放置していました。内視鏡で細かいところまで検査してくださったので、安心しました。」



◇事業内容：

今年で3回目となるモンゴル国立医科大学での内視鏡技術移転プロジェクトは、モンゴルの医療界全体が大きな転換期を迎えていることを実感させられるものであった。

日本のODAによる80億円をかけて建設された「日本モンゴル教育病院」が6月に開院を迎える。これによってより高水準の医療研修とともに医療サービスが求められる。

今回の内視鏡研修は、4月29日～5月2日に行われ、まさにこれまでモンゴルの医療を牽引してきた現在の大学病院での最後の研修となった。この期間に、70人の患者さんが上部、下部内視鏡検査を受けた。加えて、福岡徳洲会病院のご協力を得て日本から持ち込んだ大腸カメラのシミュレーターを使って、研修医16人が初めて大腸内視鏡検査を実践する機会となった。今回の研修が終了した翌日、5月3日に内視鏡室は新しい大学病院への移転準備に入った。

今回の研修は、初日より、ダーヴァドルジ教授 (Prof. Davaadorj. D、モンゴル消化器学会会長)、オユンツェツェグ教授 (Prof. Oyuntsetseg、モンゴル国立医科大学内視鏡室長) も一緒に若手医師達の指導に取り組んだ。研修を受けた医師たちに、内視鏡検査を行った以上、その責任は重大であり早期の病変を見落としてはいけないこと、その上で患者さんにできるだけ負担をかけないバランスのとれた内視鏡施行を目指す必要性を伝えた。隅々まで詳細な観察を行い確実な診断を行うことを心掛けるよう、実際に内視鏡検査技術を見せながら、また内視鏡検査を行う医師に寄り添いながら繰り返し伝えた。今回の症例は、上部では逆流性食道炎、萎縮性胃炎、HP感染、表層性胃炎、胃ポリープ、胃びらんなど、下部では潰瘍性大腸炎、虚血性腸炎、大腸ポリープ、大腸憩室、痔核など。生検を行ったケースはあったものの悪性の診断に至るものはなかった。

また、今回、ダーヴァドルジ教授の下で学ぶ医学生たちに話をする機会をいただいた。

目の前の命に責任を持つこと、そして救える命のために日々努力を重ねて技術を身に付けていく、それが医師の責任であると話し、将来、一緒に国境を超えてお互いに協力し合える医師になってほしいとの期待を伝えた。

*大腸シミュレーターによる実習

モンゴルにはまだ大腸シミュレーターはなく、16人の研修生にとっても初めての経験となった。今年より母子保健センターで始まる小児内視鏡検査を担当する医師や、4000症例を超える大腸カメラ施行経験のある若手医師なども含め研修を受けた医師全員が、このシミュレーターを使って大腸カメラの実技習得を試みた。当初、内視鏡初級者5人を盲腸までスコープを挿入することを目標としていたが、これは十分に果たせたと確信する。また、ある程度すでに経験のある医師たちに対しては、S状結腸捻転などの症例をシミュレーターで想定して、治療できることを目的としたテストを行った。毎日、病院の閉まる時間まで研修は続いた。2018年、岡山県の事業で岡山済生会総合病院における内視鏡研修を受けたバトラフ医師は、日本で学んだ詳細な内視鏡診断と手技を実践していた。日本の内視鏡技術が見事に伝わっていることに大きな喜びを感じた。

■モンゴル・救命救急医療技術移転事業

◇実施場所： エルデネット、ウランバートル

◇実施時期： 2019年4月27日～4月28日、5月3日

◇派遣者： 佐藤 拓史 / 医師 / AMDA 理事、難波 妙 / 調整員 / AMDA 理事、GPSP 支援局長

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： モンゴル保健省、ウランバートルエマージェンシーサービス103 (以下103)、エルデネット総合病院、公立病院メディパス病院、AMDA 本部、AMDA International 参与 ニンジン・ギリヤセド

◇受益者数： 109人 (エルデネット100人、ウランバートルエマージェンシーサービス103 9人)



◇受益者の声：

・オルホン県保健局病院健康サービス課 バトムフ・ウルトナサン課長

「オルホン県の保健局と 103 は 2016 年から ER の共同教育プロジェクト実施してきました。今回のセミナーでは、佐藤先生に事故発生時の救命救急対応について、その手技を実際に見せながら教えていただきました。今までこのような参加型の講義はなかったので、我々には体験を積む一つの機会として大切な勉強になりました。また、モンゴルでは 32 年ぶりの防災訓練が国家レベルで行われたこともあり、日本の国内災害対応についての講義も非常にタイミングのよい研修でした。心よりお礼を申し上げます。」

・ウランバートルエマージェンシーサービス 103 プレブダッシュ署長

「佐藤先生には、今回、オルホン県エルデネットでの研修も行っていただきました。エルデネットは、銅鉱山で栄えたモンゴル第二の都市であり、鉱山事故、交通事故など初期外傷対応が多く求められる地域です。今回実技研まで含めたセミナー開催は初めてであり、参加者の満足度が非常に高いセミナーでした。また、103 本部で行われた OSCE 研修に関してもこれまでに講習に参加した隊員へのより高度な実地訓練として行われ、今後の 103 の事業拡張に必須のものとなりました。今後も佐藤先生には引き続きご指導を賜りたいと願っております。」

◇事業内容：

2017 年より始まったモンゴル・ウランバートルエマージェンシーサービス 103（以下 103）での救命救急セミナーは今年で 3 回目となり、2019 年は 103 本部での講習に加え、モンゴル第二の都市オルホン県エルデネット（ウランバートルより 375km、車で 7 時間）でも開催された。

①エルデネットでの講習（4 月 27 日、28 日）

エルデネット総合病院、公立病院メディパス病院の医師、地域のホームドクター、看護師など 2 日間で延べ約 100 人に対して救命救急に関する研修をおこなった。オユンハンド医師（モンゴル厚生省政策局長）、バツスフ氏（エルデネット地域診断センター、センター長）、メディパス病院長のご挨拶の後に始まった講習会は、過去 2 年間に 103 で行った研修のダイジェスト版として、外傷治療に必要な超音波診断（FAST）、骨髄内輸液、心嚢穿刺、外科的気道確保などの手技の習得を目指した。重症外傷のうち救命可能な症例に対して、病院に搬送する間の不可欠な救命救急の基本的なアプローチについての研修であり、講義に加え、出血部位の診断に必要なエコー、外科的気道確保と心嚢穿刺については説明に加え、経験として実践を行った。また、モンゴルでまだ一般的に行われていない骨髄内輸液についても、輸液のルートが取れない場合のある乳幼児を含む様々な患者に対して救命が取得しておくべき手技として実技講習を実施。中国から入手した骨髄針をモンゴル国立医科大学病院からお借りし、骨付きの鶏肉で実際に骨髄針の入る感触を全ての参加者に経験してもらった。

加えて地元関係者からの要望により、日本の災害医療の取り組みについても講義を実施。災害医療体制の構築課程を説明し、これまでの AMDA の支援経験を踏まえながら、災害現場における CSCATTT（指揮と調整、安全確保、防衛、情報、命令伝達、評価、トリアージ、治療、搬送）の重要性について述べた。最後に、医療チーム派遣者は誰一人として二次災害の犠牲とならないよう、安全確保の必要性について強調した。

②ウランバートルエマージェンシーサービス 103 での救命救急セミナー（5 月 3 日）

今回は過去 2 年間の救命救急セミナーのまとめとして OSCE（客観的臨床能力試験）を行うことにした。103 の隊員である医師の主任務は、救急車で患者の搬送であり、モンゴル国内の救急車内でできる救命処置は現在のところ限られている。しかしながら、今回のセミナーでは OSCE を通して、隊員医師が搬送した患者の救命救急センターにおける治療を知ることにより、救急搬送中に必須の処置についての理解などを深めることを目的とした。参加者はセミナー後、「実際に実習してみると、理解しているつもりでも抜け落ちることがあるから、常日頃からの救命の診察や処置の習得を徹底することが必要である」と述べた。

セミナー終了後、103 のプレブダッシュ署長から、これまで 3 年間の技術支援に対し、確実に隊員の技術が向上していること、加えて市民からの評判も上がっていることなどの評価とともに感謝状をいただいた。同時に、今後の更なる救命救急講習の継続を依頼された。

■岡山県・国際貢献ローカル・トゥ・ローカル技術移転事業： モンゴル人研修医・内視鏡研修受入

- ◇実施場所： 岡山済生会総合病院（岡山市北区）
- ◇実施時期： 2019年8月28日～11月27日
- ◇招聘者： アユシ・エンフー・アマル / 医師（内視鏡医）/
モンゴル国立医科大学
- ◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： 岡山済生会
総合病院、岡山県県民生活部国際課、岡山県国際交流協会、
AMDA内視鏡プロジェクトリーダー佐藤拓史医師
- ◇受益者（アマル医師）の声：

「研修期間中、私の指導医である伊藤先生の紹介で11月21日から23日にわたって神戸で行われた第98回日本消化器内視鏡学会総会に出席する機会に恵まれました。21日の午前は胆汁うっ滞性肝疾患の発病や新しい治療方法に関するセッションに、午後はクローン病に関する現状と将来の見通しについてのセッションに参加しました。22日の午前は機能性ディスペプシアにおける最新の理解や治療方法について考察を深め、さらに午後にはバイオメーカーの適用方法、遺伝子検査に関するセッションに参加し、消化器癌に関する診断や治療法についての討論がありました。同日午後はクローン病に関する最新の診断法、胆膵疾患の画像診断法についてのセッションに参加し、夜はハーバード大学医学部大学院のアンソニー教授の特別講義「Update on Treatment Options for Chronic Constipation」を拝聴することができました。この3か月間の内視鏡トレーニング研修でお世話になった岡山県庁、岡山県国際交流協会、AMDA、岡山済生会総合病院、モンゴル国立医科大学への感謝とともに、特別にお世話になった岡山済生会総合病院病院長の山本先生、同病院内科医長の伊藤先生、AMDA内視鏡プロジェクトリーダーの佐藤教授、岡山県県民生活部国際課の伊原様はじめ国際課の皆様、岡山県国際交流協会の小田様、そしてAMDA菅波理事長、難波様には重ねてお礼申し上げます。」

◇事業内容：

岡山済生会総合病院では最先端の内視鏡検査が導入されており、日々、上部消化管内視鏡検査、下部消化管内視鏡検査をはじめ、様々な症例を多数見学することが可能。基本となる日本の上部消化管スクリーニング検査システムは、モンゴルが基準としているロシアの診断方法とは全く異なっており、特に「胃炎の京都分類」は新しい診断基準。胃がんの発見が遅れることの多いモンゴルではこの「胃炎の京都分類」を診断基準としていく必要がある。モンゴルの内視鏡学会などでの情報共有を進めていく。また系統的なスクリーニング検査システムの導入も必須。病変を正確に判断できる病理医の知識と技術の向上も課題として認識できた。その他多くの内視鏡技術を実践とともに学ぶ機会を得た。

■ルワンダ・学校保健/学校健診

- ◇実施場所： キガリ (Kigali) 州
- ◇実施期間： 2019年9月15日～9月23日
- ◇派遣者： 橋本 千明 / 看護師 / AMDA 職員
- ◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： マリールイズ・
カンベンガ、NPO 法人ルワンダの教育を考える会、長崎大学
(大学熱帯医学研究所留学中 アキンティジェ・シンバ・カリ
オペ医師)、岡山大学 (同大学医歯薬総合研究科 疫学・衛生
学 教授 頼藤 貴志医師) など 10 人
- ◇受益者： 健診受診者：1,323人、シンポジウム出席者：40
人



◇参加者の声：

「この3年で子どもたちの授業への集中度が目に見えて変わったことを実感している」（小学校校長）

「どうすれば多数の子どもたちの健診を効率よく実施できるのか」「疾病を早期発見したその後をどのようにすればよいか」（シンポジウム参加者からの質問）

◇事業内容：

AMDA のルワンダでの活動は 1994 年の大虐殺後のルワンダ難民に対する緊急救援が最初で、94 年当時通訳として AMDA チームに参加したルワンダ人のマリールイズ氏と現在まで協力関係が続いている。2015 年ルイズ氏が設立した「NPO 法人ルワンダの教育を考える会」の要請で、現在は復興、発展してきているが、「健診」という考え方がないルワンダにおいて、学校健診の概念を導入することになった。その第一歩として 2015 年に岡山県の国際貢献ローカル・トゥ・ローカル技術移転事業によりルワンダ人医師を岡山へ招へいし、学校保健の知識・技術を伝える研修を実施した。また、2016 年から 2019 年までルワンダの学校において学校健診を実施するパイロット事業を実施している。ルワンダの保健大臣や教育大臣、医療関係者とも面会しながら事業成果を報告しており、これまでにのべ 3,000 人の児童を診察した。

2019 年度は 9~10 月にかけて、ルワンダ人医師と看護師、日本から訪れたチームで段階的に計 4 校 1,323 人に健診を行った。また、学校保健に関する第 1 回シンポジウムを開催。教育省職員、現地医療職、学校関係者を含む約 40 人の参加があった。今後はこれまで実施してきたパイロット事業より、学校健診制度の持続可能性の検証とその後の小児疾病フォローアップ体制拡充、学校健診の全国への展開、健診情報の電子化等を検討していく。

3 友好病院事業

病院名	場所	患者数(2019年度)	診療科	これまでの活動内容
ネパール・AMDA ダマック病院	メチ県 ダマック市	救急外来を含む 外来患者数： 延べ7万8千人以上 年間分娩数： 約7千人	麻酔科、一般科、 外科、産婦人科、 小児科、放射線 科、整形外科医、 耳鼻科、歯科、 眼科	1992年：ダマック市で設立。 1996年：AMDA ダマック病院の附属施設として AMDA 健康科学学院（AMDA Institute of Health Science）を設立した。 →この学院では看護師コース、準助産師コース、 地域医療補助師コース、臨床検査技師コースを 実施しており、毎年各コースに40人の学生が入 学し勉強している。 2017年10月：在ネパール日本大使館の草の根・ 人間の安全保障無償資金協力により、ICUユニッ トの増設が完成、診療開始。 2018年：内視鏡検査の受診を開始。
ネパール・シッダー ルタ母と子病院 (通称：ネパール 子ども病院)	南西部ブト ワル市	延べ5万7千人以上	産婦人科、小児 科、新生児科	1998年11月：阪神淡路大震災後の日本とネパー ルの多くの支援者の協力により設立された、首 都以外では唯一の母子専門病院。 2011年8月：新たな周産期病棟の建設を開始、 翌年11月に完成した。
ネパール・ AMDA メチ病院	メチ県メチ ナガル市	約3,000人	一般科	2008年：在ネパール日本大使館、メチナガル市 役所、商工会議所の支援によって設立。 2015年：臨床検査技師のコースを開始。

教育支援



平和構築



健康増進

教育支援



生活支援

F-1 大会時、気仙沼市遺構伝承館で館長から震災当時の話を伺う

報告会発表の様子

1 グローバル人財育成事業

■ AMDA 中学高校生会

概要

- ◇実施場所： 岡山県岡山市
- ◇実施期間： 1995年～継続中
- ◇事業内容：

AMDA 中学高校生会（以下、中高生会）は2019年度、県内中学生、高校生37人、他府県から4人合計41人のメンバーで活動している。中高生会リーダー、副リーダーを中心に国際協力や防災をテーマに毎月1回以上の定例会を持ち、テーマに向け準備や作業、実際の活動後の報告と振り返りを行っている。今年度の活動は以下のとおり。

- ①インドネシア訪問
- ②高知県黒潮町中学生高校生防災教育取り組み交流会
- ③復興グルメ F-1 大会参加
- ④2019年度 AMDA 中学高校生会報告会

①インドネシア訪問

- ◇実施場所： インドネシア（スラウェシ島マカッサル、コナウエ、マリノ）
- ◇実施期間： 2019年8月6日～8月14日
- ◇現地での参加者を含めた主な協力・参加団体： AMDA インドネシア支部、AMSA インドネシア、かおり文化園、AMDA 理事長 菅波茂、AMDA 本部
- ◇中高生会メンバー参加者数： 2人
- ◇参加者の声：

「AMDA 中高生会のメンバーとして9日間を通して医師として国際的な活動するという自分の夢がより明確になった。現地で行動を共にし、お世話になったのが麻酔科の医師や医学生たちだったので麻酔科の重要性を初めて深く知り得た。」

「現地で同世代の若者とじっくり話すことで学校では学べないことをたくさん知ることができた。私が思う国際社会とはお互いの違いを認め合い、支え合うことだ。まず知ること。そして行動すること。今回の訪問で学んだことも自ら行動しなければ得られなかった。」

◇事業内容：

今回のインドネシア訪問は AMDA インドネシア支部の協力で9日間菅波茂 AMDA 理事長と共に活動した。2019年6月、洪水に襲われたインドネシアスラウェシ島コナウエのほか、マカッサル、そしてマリノ村では「かおり園」を訪れた。園児や母親たちに対して若い研修生が検診を行っている手伝いをした。そして現地の医学生たちと報告会や交流会を通して多くのことを経験した。



②高知県黒潮町中学生高校生防災教育取り組み交流会

- ◇実施場所： 高知県黒潮町（幡多青少年の家、大方中学校）
- ◇実施期間： 2019年8月31日～9月1日（1泊2日）
- ◇現地での参加者を含めた主な協力・参加団体： 黒潮町立大方中学校、黒潮町立佐賀中学校、高知県立大方高等学校、黒潮町教育委員会、山本イリーナ（岡山県の国際貢献ローカル・トゥ・ローカル技術移転事業で AMDA にて研修中）、AMDA 本部
- ◇中高生会メンバー参加者数： 13人

◇参加者の声：

(AMDA 中高生会から)

「自分たちの世代は西日本豪雨を経験した唯一の中学生高校生。だからこそこうして防災について中高生目線で考え、一人でも多くの人に高い防災意識を持てるよう活動を続けたい。」

「活動を通じて避難訓練や防災について黒潮町民の意識がとても高いと感じた。」

「南海トラフ地震の被害で津波を無くすことはできないし、被害をなくすことできないが被害を少なくすることはできると思う。できることをしたい。」

(佐賀中学校)

「大変有意義なものだった。」

「毎年岡山から交流で来てくれるのでお互い充実した活動につながればよい。」

(大方中学校)

「AMDA のみなさんと互いの活動を報告しあったり、防災クイズや防災食づくりを通して共に過ごす中で距離が次第に近づき、それがとてもありがたくとても刺激を受けた。」

◇事業内容：

今回で3回目となる黒潮町の中学生高校生との交流会を8月31日、地元の生徒たちとの交流会を高知県立幡多青少年で行った。AMDA 中高生会、黒潮町の各学校から防災についての取り組みを発表し、また防災クイズで知識を深め合った。その後夕食を兼ね参加者全員で防災食を作り交流を深めた。2日目は大方中学校区の防災訓練に参加し、地元中学生や地域住民から災害の備えや防災の取り組みについて話を聞き、炊き出し訓練にも参加した。

③復興グルメ F-1 大会参加

◇実施場所： 宮城県南三陸町、気仙沼市

◇実施期間： 2019年11月23日～11月24日

◇中高生会メンバー参加者数： 7人

◇参加者の声：

「ここで学んだことを SNS や学校で積極的に発信することが大切だと考え実際に発信すると思った以上の反響があり、東北の今を伝えられてよかった。」

「実際に東北の様子を見ることができ、話も聞けて、学ぶいい機会になった。」

「私たちがボランティアで被災者の方たちへ少しでも元気を与えられたら嬉しい。今後も日本のみんなで前を向いて頑張りたい。」

「伝承館が一番印象的で実際に津波が来た時にどう対処したかなどリアルに感じられた。」

「はじめて地震や津波による被害を目にし言葉を失った。」

「東北の復興地において商店街などにお客さんが少なく、経済的な事だけで解決できない復興の難しさを目の当たりにし衝撃だった。」

「東北の人たちは優しくて明るくて、楽しい時間を過ごすことができた。でもこの方たちは辛い経験を乗り越えてこられたのだと思うと本当に尊敬する。この経験を胸に刻みこれからどう生きていくかをしっかり考えたい。」

◇事業内容：

AMDA が準備したボランティアバスで他のボランティアさんと共に参加した。23日の午前中、大会の会場清掃等の準備を行い、午後からは気仙沼市へ移動した。気仙沼市では東日本大震災遺構・伝承館と南町紫神社商店街を訪れ、現地の見学や震災時の話を聞いた。24日は南三陸町の復興グルメ F-1 大会へのボランティアとして参加した。活動内容としては出店者のブースに入り調理や販売の手伝いの他、用意されたゆるキャラを被り会場を盛り上げた。

④ 2019 年度 AMDA 中学高校生会報告会

◇開催場所： 岡山国際交流センター（岡山市北区）

◇開催日： 2020年1月26日

◇参加者数： 中高生会 20 人、他出席者 40 人

◇参加者の声：

(AMDA 中学高校生会メンバー)

「この報告会での発表を通して AMDA の事を知ることができた。これから何をすべきかを改めて考えることができた。」

「動画をうまく活用したプレゼンテーションでの報告がよかった。でも他のグループを見て、もう少し伝わりやすいものを作れたらよかった。」

「1 年間の活動を振り返ることができ、そこまでの活動を整理することができたし、多くのことを学べた。」

「災害をどう今後につなげていくかを改めて考えさせられた。もっと次につなげていくことができるようにしたい。」

(出席者のアンケートより)

「医療や地域との交流を通し、相互扶助の大切さが分かった。」

「地域に貢献しようという気持ちが素晴らしかった。」

「深く温かい心に触れられた。」

「自分も一緒に活動してみたいと思った。」

「活動の内容がよくわかり、社会貢献を考えた活動がよかった。」

「力を貰った。」

「防災に対する取り組みで具体的な行動をわかりやすくしていてよかった。」

◇事業内容：

2019 年度の活動（インドネシア訪問、黒潮町交流会、復興グルメ F-1 大会参加、防災を中心とした平和の取り組み）についてそれぞれの活動に参加したメンバーが中心になり発表を行った。その後 AMDA 高校生会 OG の守都未来さん（岡山県 JICA デスク国際協力推進委員）からご自分の体験や JICA の活動を通して今後の生き方や中高生会の活動で参考になる大切なこととお話いただいた。

■ネパール・トリブバン大学教育病院・AMDA ダマック病院におけるシンガポール大学医学生の研修プロジェクト（TAPP）について

◇実施場所： トリブバン大学教育病院（カトマンズ）、AMDA ダマック病院（ダマック（Damak））

◇実施時期： 2019 年 5 月 13 日～6 月 8 日

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： トリブバン大学教育病院、AMDA ネパール支部

◇受益者数： シンガポール大学医学部生 14 人

◇受益者の声：

「参加者はネパールでは限られた資源、資材、資金、人材を最大限に利用して、医療サービスを行われていることに感動した。」

「患者を安心させるためには言葉よりも笑顔と身体的な接触が大事であると感じた。」

◇事業内容：

AMDA は次世代の育成に力を入れるために 2018 年より TAPP プログラム「Triple A パートナーシップ プログラムの略で、AMDA, AMSA（アジア医学生連絡協議会）、AMSA Alumni（卒業生部会）の三者が協力し」活動を実施。2019 年度は前年度も実施したネパール・トリブバン大学教育病院（TUTH）での 3 週間の研修に加え、AMDA ダマック病院でも 1 週間の研修を行った。シンガポール大学医学部の学生 14 人が参加した。



■中学生大使館訪問

- ◇訪問場所： 駐日インドネシア共和国大使館
- ◇訪問日： 2019年8月1日
- ◇派遣者： 神倉 裕太郎 / AMDA 職員
- ◇参加者： 岡山県新庄村立新庄中学校生 8人
- ◇参加者の声：

「大使館の方々にきちんと自己紹介ができた。」

「挨拶やコミュニケーションの大切さを感じた。」

「英語を勉強しないといけない、とますます感じた。何をするのに必要だと思う。」

◇事業内容：

子ども達の国際理解を深めることを目的に、岡山県真庭郡新庄村の新庄中学校生 8人が、インドネシア共和国大使館を訪問した。この訪問は、AMDA が実施しているフードプログラムを新庄村とインドネシアで実施していたご縁で、昨年に引き続き実施することができた。

中学生達から、それぞれ自己紹介及び新庄村の紹介を英語で行い、同大使館の教育部の方より、インドネシアについてのプレゼンテーションを行っていただいた。中学生 8人は、初めは緊張し静かな様子であったが、次第に質問など発言が多くなり、積極的に英語でコミュニケーションを取っている様子が伺えた。同大使館のアリンド教育担当部長は、「私の日本での任期が終わるまでに、新庄村を一度訪れたいです。その時に、あなた達の学校へ行ってもいいですか。」とおっしゃられるなど、中学生たちの発表を受け、新庄村に対し興味を持っていただいた様子であった。

訪問を終えて、中学生からは「インドネシアが好きになった」「うまく自己紹介や故郷の紹介ができた」という満足の声が聞かれた反面、英語でのコミュニケーションに苦労したという声もあり、「将来の為に勉強をしないといけない」と新たな学びを得た様子も見られた。



■岡山県・国際貢献ローカル・トゥ・ローカル技術移転事業：アルゼンチン人研修生受入

- ◇実施場所： AMDA 事務所（岡山市北区）
- ◇実施期間： 2019年8月1日～10月24日
- ◇研修生： 山本 イリーナ / 学生 / 国立ブエノスアイレス大学
- ◇事業内容：

岡山県の国際貢献ローカル・トゥ・ローカル技術移転事業を通じ、アルゼンチンから来岡した山本イリーナさんが2019年8月から3カ月間、AMDA 事務所にて日本の災害支援活動、防災について研修を受けた。

イリーナさんは研修開始当初より、AMDA や日本での防災について自ら調べ、2018年西日本豪雨災害被災者支援活動で活動させていただいた小規模多機能ホームぶどうの家真備も訪問、同施設の方より被災時の状況などのお話を伺った。

彼女は AMDA 中学高校生会の活動にも積極的に参加。8月末には同会メンバーと高知県黒潮町を訪問、地元中学高校生らとともに防災活動に参加し、災害時に実際にどのように動かなどを学んだ。黒潮町にてアルゼンチンについて発表をすることになった彼女だが、この時に初めてアルゼンチンでは大規模な自然災害が75年間発生しておらず、自身も被災した経験がないことに気づき、改めて日本で学ぶ防災の重要性を感じたと話した。イリーナさんは研修後、「この中学高校生会の活動を通じ、日本人の同世代の人たちと、言葉の違いがあってもお互いを理解しようと努力し、結果として様々なことを共有できた経験が非常に嬉しかった。」と述べた。



また母国の大学で専攻している福祉制度について強い興味を持ち、社会福祉法人旭川荘を3度訪問、医療・福祉施設のほか、ティーボールの練習、そして旭川荘の利用者がモノ作りなどで収入が得られる施設なども見学、高齢者や身体に障がいを持つ方々への対応や日本の医療・福祉制度を学んだ。アルゼンチンの制度と異なり、旭川荘で働いている方々は、利用者自身が出来ることは自分で行えるように促していくなど、ハード面とソフト面の両方で利用者が住みやすい施設づくりを行われていた。その姿に感銘を受けたイリーナさん、帰国後は日本で学んだように、アルゼンチンでも高齢者を大事にしていくため、大学でソーシャルワークの勉強を続けている。

■ AMSA モンゴル 10 周年記念プロジェクト

◇開催場所： モンゴル国立医科大学（ウランバートル）

◇開催期間： 2019年10月4日～10月5日

◇参加者： AMSA モンゴル 130人以上

◇事業内容：

活動開始後10年を迎えたAMSAモンゴルは10周年式典を開催。AMDAは式典関連パンフレットの作成等に協力。式典にはAMSA卒業生も参加し、現役大学生、そして先生方と交流、AMSAモンゴルの今後の予定に関する紹介の後、今後のプロジェクトについて議論が行われた。また式典の翌日には「医療プロジェクト」コンテストが行われ、13のチームがそれぞれ救急医療をテーマにプロジェクトを考え、発表を行った。



2 こども食堂支援プラットフォーム

■ こども食堂支援プラットフォーム

概要

◇実施場所： 岡山県内

◇開催期間： 2017年12月～通年実施

◇事業内容：

2017年12月、産官学民で組織する「AMDA こども食堂支援プラットフォーム」を結成し、2019年度も継続し支援活動を行った。こども食堂への支援は食材の提供だけでなく、子どもたちが将来社会参加できる機会や環境を整える活動も目指している。こども食堂の運営に取り組む希望の団体へ次のような支援活動を行った。

①お米の配布

◇実施場所： AMDA 本部事務所（岡山市北区）

◇実施日： 年4回（2019年6月13日、9月5日、12月9日、2020年3月5日）

◇受益者数： 10団体、延べ428人（6月、9月、12月の配布分）

※コロナウイルス感染予防に伴い、こども食堂の活動が自粛されたため、2020年3月5日配布分については含まれない。

◇事業内容：

「こども食堂」の運営に取り組む希望された10団体へ食材支援として年間を通じ690Kgのお米を年4回（6月、9月、12月、3月）に分けて配布した。受け取られた方々からは「食堂の運営資金が乏しいのでお米の提供はとても助かる」「お米がおいしいと子どもたちはしっかり食べてくれる」などの感想をいただいた。

②調味料の贈呈、配布

◇実施場所： 贈呈式 岡山国際交流センター（岡山市北区）
配布 AMDA 本部事務所（岡山市北区）

◇実施日： 贈呈式 2020年1月21日
配布 2020年3月5日

◇主な贈呈式参加者： 岡山ハーモニーライオンズクラブ、
こども食堂関係者など11人

◇受益者： 18団体（その内7団体は岡山市社会福祉協議
会相談窓口所轄）

※ただし、受益者数はコロナウイルス感染予
防に伴い、こども食堂の活動自粛のため不明。

◇事業内容：

岡山ハーモニーライオンズクラブより AMDA こども食堂支援プラットフォームを通して全国各地から取り寄せられた調味料の贈呈を受け、1月21日に贈呈式を実施した。3月5日に支援プラットフォームより希望の18団体へ配布した。調味料の内容は味噌三昧（長野県千曲市）、日高根昆布だし（北海道えりも町）、醤油（岩手県釜石市）、こめ油（三重県桑名市）、ゆずポン酢醤油（高知県馬路村）の5種類で、岡山ハーモニーライオンズクラブはふるさと納税返礼品の事業を活用した贈答になった。配布されたこども食堂のスタッフからは「調味料はボランティアの寄付や子どもの参加費、カンパ、バザーなどの収益金で購入していた。大変ありがたい」と大喜びだった。3月以降こども食堂はコロナウイルス感染予防対策で活動を自粛しているなのでこの調味料を使用した調理活動は延期している。



生活支援

1 インド生活支援事業

■インド・ブッダガヤ地区ロータリークラブとヘルメット配布～交通安全啓発活動～

◇実施場所： ビハール (Bihar) 州ブッダガヤ (Bodhgaya) 地区

◇実施日： 2019年11月12日

◇派遣者： 菅波茂 / 医師 / AMDA インターナショナル代表、岩尾 智子 / 看護師 (米国資格)、調整員 / AMDA 本部職員

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： AMDA 本部、ブッダガヤ地区ロータリークラブ

◇受益者数： 100人

◇事業内容：

2019年11月12日、AMDAは協力協定を締結しているブッダガヤ地区ロータリークラブと一緒に、交通安全啓発を目的として、バイク使用者100人を対象にヘルメットを配布した。この配布は、2018年、ブッダガヤ地区警察署長より同地区ロータリークラブがヘルメット配布に関する話を受け、そしてAMDAに相談されたことがきっかけで開始。2年目の今年もロータリークラブと費用を折半



で活動することを決定した。配布数については前回大変好評だったため、配布するヘルメットを55個増やすこととした。

当日、ガヤ県の統括担当官もヘルメット配布に参加し、「11月15日からヘルメット着用などの交通安全強化に取り組む予定です。この啓発活動は丁度良いタイミングです。」と現地メディアに話した。

■インド・ブッダガヤ地区の村で衛生教育を実施

◇実施場所： インド・ビハール州ブッダガヤ地区マティヤー二村

◇実施日 2019年11月13日

◇派遣者 菅波 茂 / 医師 / AMDA インターナショナル代表、岩尾 智子 / 看護師 (米国資格)・調整員 / AMDA 本部職員

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成

AMDA 本部、日本インド友好医療センター信託財団、エコラス・デ・ラ・テレ福祉団体、ヴェーダ・マザーテレサ福祉信託財団

◇受益者数 130人

◇事業内容

11月13日に衛生教育を実施したブッダガヤ地区マティヤー二村では、前年AMDAが井戸建設支援も行った。ブッダガヤ地区中心部から約10km離れた場所に位置するこの村は、多くの人が農業や建築などの日雇い労働で生計を立てている。



この日行われた衛生教育では、村の大人と子ども計130人を対象に、AMDAピースクリニックで健康教育を担当している現地スタッフが、歯の磨き方、排せつ後や食前の手洗いの大切さ、

毎日身体を洗って清潔に保つことの重要性など衛生観念について説明。その後、村の人たちに学んだ内容について質問した。大勢の前で発表するのをためらう人も多くいる中、質問にハキハキと答える女性もいた。加えて、J.S.Foundation

様からご寄付いただいたフェースタオルを配布したところ、早速、タオルを器用に頭に巻いている村人、井戸まで行って手洗いをした後、タオルで手を拭く子どもたちを見かけた。最後に、参加者にはクッキーやキャンディーなどのお菓子も配布した。

■インド・ブッダガヤ地区 スクールバッグなど配布

◇実施場所： ビハール州ブッダガヤ地区

◇実施日： 2019年12月4日

◇派遣者： 岩尾 智子 / 看護師（米国資格）・調整員 / AMDA 本部職員

◇現地での参加者を含めた事業チーム構成： AMDA 本部、ジーナアミタツブ福祉信託財団

◇受益者数： 170人

◇受益者の声：

「家に帰る際、服などの荷物を入れようと思っている。」

「手提げバッグをもらえて嬉しい。」

◇事業内容：

ブッダガヤ地区で、貧困家庭の児童生徒を対象とした無料全寮制学校を運営しているジーナアミタツブ福祉信託財団とは、2018年、服配布事業を協働で行ったことをきっかけに、協力関係が継続している。その無料全寮制学校に通う児童生徒と先生計170人を対象に、J.S.Foundation様から提供いただいたビニールトートバッグを配布し、一部の児童には支援者が手作りされたタオル生地ベストも併せて手渡した。いつもは寮に暮らす児童生徒は、長期の休みに入り帰省する際、荷物を入れるのに便利だ、という声が多く聞かれた。ベストを受け取った児童は、早速試着していた。

2 AMDA フードプログラム

■ AMDA フードプログラム

概要

◇実施場所： インドネシア

◇実施期間： 2012年4月1日～継続中

◇事業内容：

「食は命の源」をコンセプトに、アジアに有機農業を普及することを目的としたAMDAフードプログラムを2012年より開始。同年度より岡山県真庭郡新庄村の野土路地区に農場を開設、アヒルを使った無農薬有機稲作栽培を中心とした農業を行っていた（しかしながら2019年度は休止）。2014年以降はインドネシア・マリノ村 (Malino) でも有機農業を実施している。

① AMDA マリノ農場

◇実施場所： インドネシア・マリノ村

◇実施期間： 2014年～継続中

◇従事者： 現地農家14世帯 / AMDA インドネシア支部

◇事業内容：

前出野土路農場で研修を受けたインドネシア人研修生イカワティ氏が、故郷であるインドネシア国ゴワ県マリノ村に帰国後、有機農業を開始。自ら野菜や米を栽培する傍ら、地元において有機農法の普及に努めている。現在、村内の有機農家の数は14軒を数え、都市部への販路拡大にも余念がない。2019年1月より伝統的な赤米の栽培と流通が始まり、健康志向が高まる都市部で好評を博している。2020年度も継続して有機農法を推進する一方、採算ベースに乗せられるよう尽力していく。



連携協力協定調印

■国内連携協力協定調印

・公益社団法人日本鍼灸師会と公益財団法人国際医療技術財団（三者協定）	6月 3日
・民間救急サービスはやぶさ	7月 28日
・公益社団法人兵庫県柔道整復師会	8月 19日
・医療法人芳越会	12月 1日
・岡山県商工会議所連合会	3月 5日
・一般社団法人岡山経済同友会 協定改定	3月 24日

■海外連携協力協定調印

・Mediassist4u（マレーシア）と AMDA ネパール支部（三者協定）	9月 4日
・南アジア地域協力連合医師会	11月 5日
・スバヤ医科大学（インド）	11月 16日
・インドネシア 14 大学医学部（ハサヌディン大学、ムスリムインドネシア大学など）	12月 4日
・シックスシグマ・ヘルスケア（インド）	12月 26日
・セワバラティ（インド）	12月 27日

特定非営利活動法人アムダ（AMDA）団体概要

所在地	〒700-0013 岡山県岡山市北区伊福町3丁目31-1	
設立年月日	1984年8月	
	国連経済社会理事会「総合協議資格」取得 2006年 認定NPO法人に認証 2013年5月8日付	
AMDA グループ構成団体	特定非営利活動法人アムダ：AMDA AMDA インターナショナル（任意団体） 特定非営利活動法人AMDA 社会開発機構 特定非営利活動法人AMDA 国際医療情報センター アムダ兵庫（任意団体）	
海外活動	緊急医療支援、難民医療支援、復興支援、合同医療ミッション、 スポーツ親善交流、グローバル人材育成、フードプログラム、 セミナー開催等、	
活動国	日本、ネパール、インドネシア、ハイチ、モンゴル、インド、ルワンダ、スリランカ、 フィリピン、バングラデシュ、カンボジア、中国 他	
国内活動	復興支援、フードプログラム、こども食堂支援、出張講演、大学講義受託、 活動報告会・セミナー開催、AMDA 中学高校生会、イベント参加、 南海トラフ災害対応医療チーム派遣準備 等	
AMDA 支部	沖縄支部、神奈川支部	
AMDA クラブ	鎌倉、高知、玉野、福山、竹原、神女（神戸女子大学）各クラブ	
スタッフ	常勤8人 非常勤5人 研修1人 派遣2人	
会員数	652人	
ER ネットワーク登録数	588人	2020年7月1日現在

特定非営利活動法人 アムダ（AMDA）役員

理事長	菅波 茂	医師 AMDA グループ代表
副理事長	菅波 知子	医師
理事	大土 吉子	元岡山県生活環境政策スタッフ
理事	佐藤 拓史	医師 東亜大学医療学部教授 モンゴル国立医科大学招聘教授
理事	中西 泉	医師 医療法人社団慶泉会町谷原病院 理事長
理事	難波 妙	認定特定非営利活動法人アムダ G P S P 支援局長
理事	難波比加理	認定特定非営利活動法人アムダ 財務部長
理事	野島 治	元倉敷市教育委員会 嘱託啓発指導員・小学校校長
監事	渡丸 弘之	公認会計士

2020年7月1日現在（理事名 五十音順）

国内の動き

■大学・専門学校等講義

ノートルダム清心女子大学、岡山大学法学部、旭川荘厚生専門学院、岡山医療福祉専門学校、大学コンソーシアム岡山、岡山県立大学大学院、山陽学園大学院、神戸女子大学、相生市看護専門学校、順正高等看護専門学校、玉野総合医療専門学校、福山市医師会看護専門学校

■講演

井原市立高尾中学校、岡山県立津山東高等学校、井原市立井原中学校、天台宗岡山教区、岡山県介護福祉士会、くらしき終活支援センター、倉敷翠松高等学校、美作市立英田中学校、AMSA Japan、西郡地区の絆を推進する会、生活協同組合おかやまコープ倉敷エリア、邑悠学級（瀬戸内市中央公民館高齢者学級）、井原市立芳井中学校、自治体国際化協会、国際ロータリー第 2690 地区 岡山丸の内ロータリークラブ、生活協同組合おかやまコープ備北エリア、岡山県生活協同組合連合会、瀬戸内市民病院、岡山市立高松公民館、岡山県立岡山操山中学校、岡山市立石井小学校、岡山市、岡山市教育委員会、岡山大学、岡山経済同友会、岡山 ESD 推進協議会、赤磐市（講演時系列）

■研修受け入れ

- ・アユシ・エンフーアマル医師
（2019 年度の岡山県国際貢献ローカル・トゥ・ローカル技術移転事業でモンゴルより招聘）
- ・山本 イリーナ さん
（2019 年度の岡山県国際貢献ローカル・トゥ・ローカル技術移転事業でアルゼンチンより招聘）

■インターンシップ受け入れ

- ・富田 健太さん 2018 年 10 月～12 月／2019 年 2 月～8 月

■主催イベント

- ・AMDA 災害対応勉強会（調整員勉強会） 6 月 25 日、6 月 30 日
- ・自衛隊中部方面総監訪問 6 月 26 日
- ・AMDA 災害鍼灸チーム育成プログラム 7 月 27 日、28 日
- ・「第 6 回南海トラフ災害対応プラットフォーム」調整会議 7 月 28 日
- ・第 16 回復興グルメ F-1 大会ボランティアバス 11 月 22 日～25 日
- ・「感謝と報告の集い」 12 月 15 日

■主な参加イベント

- ・総社市訓練（ドローン、救助用ボート運用開始訓練会） 6 月 21 日
- ・徳島県総合防災訓練 9 月 1 日
- ・徳島県医師会バイスタンダー 9 月 8 日
- ・日本災害医学会 9 月 9 日
- ・コープフェスタ 2019 9 月 28 日
- ・かがわ国際フェスタ 10 月 14 日
- ・令和元年備前焼祭り 10 月 20 日
- ・第 17 回一宮わくわくふれあい広場 11 月 17 日
- ・第 16 回復興グルメ F-1 大会 南三陸町開催 11 月 24 日
- ・徳島スフィアプロジェクト研修 1 月 11 日、12 日
- ・第 63 回洋蘭展 1 月 31 日～2 月 2 日
- ・徳島県災害医療コーディネート研修会 2 月 11 日
- ・チャリティーオークション「倉敷からの風」 3 月 12 日～15 日

活動計算書

平成 31年 4月 1日 から令和 2年 3月 31日 まで

特定非営利活動法人 アムダ
(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	420,000	
医師会員受取会費	960,000	
一般会員受取会費	3,600,000	
学生会員受取会費	9,000	
法人会員受取会費	900,000	
賛助会員受取会費	452,000	6,341,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金	80,230,899	80,230,899
3. 受取助成金等		
受取民間助成金	349,492	
受取地方公共団体補助金	30,000	379,492
4. 事業収益		
事業収益	211,159	211,159
5. その他収益		
受取利息	76,970	
雑収益	31,500	108,470
経常収益計		87,271,020
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	23,616,952	
法定福利費	3,292,672	
福利厚生費	652,039	
派遣費	2,803,625	
人件費計	30,365,288	
(2) その他経費		
業務委託費	4,133,200	
諸謝金	11,136	
印刷製本費	1,825,290	
会議費	661,211	
旅費交通費	13,399,061	
通信運搬費	2,939,481	
消耗品費	3,053,040	
渉外費	711,551	
水道光熱費	247,729	
地代家賃	1,787,372	
賃借料	3,547,080	
減価償却費	1,230,013	
保険料	414,468	
諸会費	29,850	
租税公課	18,404	
研修費	16,200	
支払手数料	159,455	
支払義援金	324,000	
為替差損	177,085	
新聞図書費	5,360	
燃料費	178,786	
医療消耗品費	844,501	
栄養給食費	1,184,281	
農業関連費	781	
雑費	25,238	
その他経費計	36,924,573	
事業費計		67,289,861

科 目	金 額		
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	4,251,481		
法定福利費	624,109		
福利厚生費	458,248		
派遣費	2,066,260		
人件費計	7,400,098		
(2) その他経費			
業務委託費	1,242,600		
印刷製本費	258,920		
会議費	248,526		
旅費交通費	410,024		
通信運搬費	1,140,345		
消耗品費	1,018,523		
渉外費	51,140		
修繕費	139,609		
水道光熱費	241,480		
賃借料	2,783,856		
減価償却費	352,089		
保険料	64,090		
諸会費	10,000		
租税公課	60,088		
支払手数料	842,092		
為替差損	1,121,444		
新聞図書費	37,423		
燃料費	56,872		
雑費	185,540		
その他経費計	10,264,661		
管理費計		17,664,759	
経常費用計			84,954,620
当期経常増減額			2,316,400
III 経常外収益			
1. その他経常外収益			
金評価益	323,840	323,840	
経常外収益計			323,840
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			2,640,240
当期正味財産増減額			2,640,240
前期繰越正味財産額			428,706,577
次期繰越正味財産額			431,346,817

貸借対照表

令和 2年 3月 31日 現在

特定非営利活動法人 アムダ
(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	336,763,827		
棚卸資産	3,509,217		
前払金	125,000		
前払費用	492,200		
仮払金	2,807,484		
流動資産合計		343,697,728	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物	5,971,662		
車両運搬具	2,027,764		
什器備品	4,041,921		
建物附属設備	719,250		
一括償却資産	1,625,380		
減価償却累計額	△ 8,654,375		
有形固定資産計	5,731,602		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
リサイクル預託金	19,530		
敷金	60,000		
差入保証金	16,000		
東日本震災特定預金	45,353,289		
金地金	9,947,520		
プロジェクト準備金	30,385,324		
投資その他の資産計	85,781,663		
固定資産合計		91,513,265	
資産合計			435,210,993
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,718,339		
前受金	30,000		
預り金	115,837		
流動負債合計		3,864,176	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			3,864,176
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		428,706,577	
当期正味財産増減額		2,640,240	
正味財産合計			431,346,817
負債及び正味財産合計			435,210,993

財 産 目 録

令和 2年 3月 31日 現在

特定非営利活動法人 アムダ

(単位：円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
	現金	55,656,231	
	普通預金	225,857,268	
	定期預金	10,000,000	
	外貨預金	45,250,328	
	棚卸資産	3,509,217	
	前払金	印刷製本費	125,000
	前払費用	賃借料	492,200
	仮払金	東日本その他海外事業	2,807,484
	流動資産合計		343,697,728
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
	建物	5,971,662	
	車両運搬具	2,027,764	
	什器備品	4,041,921	
	建物附属設備	719,250	
	一括償却資産	1,625,380	
	減価償却累計額	△ 8,654,375	
	有形固定資産計	5,731,602	
(2) 無形固定資産			
	無形固定資産計	0	
(3) 投資その他の資産			
	リサイクル預託金	19,530	
	敷金	60,000	
	差入保証金	16,000	
	東日本震災特定預金	45,353,289	
	金地金	9,947,520	
	プロジェクト準備金	30,385,324	
	投資その他の資産計	85,781,663	
	固定資産合計		91,513,265
	資産合計		435,210,993
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
	給与	2,312,831	
	法定福利費	293,484	
	福利厚生費	49,000	
	派遣費	581,201	
	業務委託費	220,000	
	旅費交通費	10,580	
	通信運搬費	171,005	
	消耗品費	49,026	
	賃借料	21,500	
	保険料	912	
	雑費	8,800	
	前受金	30,000	
	預り金	115,837	
	流動負債合計		3,864,176
2. 固定負債			
	固定負債合計		0
	負債合計		3,864,176
	正味財産		431,346,817

2019年度 計算書類の注記

1、重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法により評価を行っています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産については間接法による定額法により減価償却を行っています。無形固定資産については直接法による定額法により減価償却を行っています。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2、事業別損益の状況

特定非営利活動法人 アムダ
(単位：円)

科 目	低開発地域等における 社会開発事業	緊急人道支援事業	災害救援事業 (東日本救援事業)	災害救援事業 (東日本奨学金事業)	平和構築モデルの開発と 運営に関する事業	各種会議、講演会、 講座等の企画運営事業	各種調査研究、 教育、研修事業	情報誌並びに対外的広報 誌及び書籍の刊行	有機農業及び有機農業の 推進に関する事業	事業部門	管理部門	合計
I 経常収益												
1. 受取会費												
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	420,000	420,000
医師会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	960,000	960,000
一般会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,600,000	3,600,000
学生会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,000	9,000
法人会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	900,000	900,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	452,000	452,000
2. 受取寄附金												
受取寄附金	12,989,823	18,321,759	677,799	0	83,000	0	359,109	0	450,000	32,881,490	47,349,409	80,230,899
3. 受取助成金等												
受取民間助成金	0	128,792	120,700	0	0	0	100,000	0	0	349,492	0	349,492
受取地方公共団体補助金	0	0	0	0	0	0	30,000	0	0	30,000	0	30,000
4. 事業収益												
事業収益	0	0	0	0	0	0	124,500	86,659	0	211,159	0	211,159
5. その他収益												
受取利息	0	26	0	0	0	0	0	0	0	26	76,944	76,970
為替差益	6,009	920	0	0	0	0	0	0	0	6,929	△ 6,929	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31,500	31,500
経常収益計	12,995,832	18,451,497	798,499	0	83,000	0	613,609	86,659	450,000	33,479,096	53,791,924	87,271,020
II 経常費用												
1. 事業費及び管理費												
(1) 人件費												
給料手当	0	21,004,506	654,046	0	0	0	1,958,400	0	0	23,616,952	4,251,481	27,868,433
法定福利費	0	3,040,785	82,430	0	0	0	169,457	0	0	3,292,672	624,109	3,916,781
福利厚生費	0	637,863	0	0	0	0	14,176	0	0	652,039	458,248	1,110,287
派遣費	927,701	261,363	182,317	0	19,100	0	1,413,144	0	0	2,803,625	2,066,260	4,869,885
人件費計	927,701	24,944,517	918,793	0	19,100	0	3,555,177	0	0	30,365,288	7,400,098	37,765,386
(2) その他経費												
業務委託費	270,000	457,800	2,220,000	0	150,000	0	0	1,035,400	0	4,133,200	1,242,600	5,375,800
諸謝金	0	0	0	0	0	0	11,136	0	0	11,136	0	11,136
印刷製本費	16,210	52,375	300,000	0	72,150	0	0	1,384,555	0	1,825,290	258,920	2,084,210
会議費	116,499	436,753	20,097	0	59,468	1,929	26,465	0	0	661,211	248,526	909,737
旅費交通費	1,954,576	7,978,772	1,811,753	0	488,995	0	1,131,337	31,648	1,980	13,399,061	410,024	13,809,085
通信運搬費	79,416	1,533,796	340,733	0	982	0	59,669	924,885	0	2,939,481	1,140,345	4,079,826
消耗品費	414,680	2,300,243	185,288	0	8,442	0	144,387	0	0	3,053,040	1,018,523	4,071,563
渉外費	149,564	454,843	53,788	0	22,680	0	30,676	0	0	711,551	51,140	762,691
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	139,609	139,609
水道光熱費	39,370	70,191	138,168	0	0	0	0	0	0	247,729	241,480	489,209
地代家賃	1,787,372	0	0	0	0	0	0	0	0	1,787,372	0	1,787,372
賃借料	0	1,688,434	1,844,406	0	0	0	12,600	1,640	0	3,547,080	2,783,856	6,330,936
減価償却費	0	469,261	760,752	0	0	0	0	0	0	1,230,013	352,089	1,582,102
保険料	88,440	212,472	42,600	0	11,240	0	59,716	0	0	414,468	64,090	478,558
諸会費	0	29,850	0	0	0	0	0	0	0	29,850	10,000	39,850
租税公課	0	404	18,000	0	0	0	0	0	0	18,404	60,088	78,492
研修費	0	0	16,200	0	0	0	0	0	0	16,200	0	16,200
支払手数料	20,058	129,465	3,704	0	110	0	3,500	2,618	0	159,455	842,092	1,001,547
支払義援金	0	324,000	0	0	0	0	0	0	0	324,000	0	324,000
為替差損	60,918	19,498	0	0	0	0	96,669	0	0	177,085	1,121,444	1,298,529
新聞図書費	0	4,690	0	0	0	0	0	670	0	5,360	37,423	42,783
燃料費	9,739	151,014	3,247	0	0	0	11,239	0	3,547	178,786	56,872	235,658
医療消耗品費	190,740	653,761	0	0	0	0	0	0	0	844,501	0	844,501
栄養給食費	29,274	855,307	299,700	0	0	0	0	0	0	1,184,281	0	1,184,281
農業関連費	0	0	0	0	0	0	781	0	0	781	0	781
雑費	519	20,446	0	0	2,816	0	1,457	0	0	25,238	185,540	210,778
その他経費計	5,227,375	17,843,375	8,058,436	0	816,883	1,929	1,589,632	3,381,416	5,527	36,924,573	10,264,661	47,189,234
経常費用計	6,155,076	42,787,892	8,977,229	0	835,983	1,929	5,144,809	3,381,416	5,527	67,289,861	17,664,759	84,954,620
当期経常増減額	6,840,756	△ 24,336,395	△ 8,178,730	0	△ 752,983	△ 1,929	△ 4,531,200	△ 3,294,757	444,473	△ 33,810,765	36,127,165	2,316,400
III 経常外収益												
1. その他経常外収益												
金評価益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	323,840	323,840
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	323,840	323,840
IV 経常外費用												
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経理区分振替額	0	0	0	△ 351,569	0	0	0	0	0	△ 351,569	351,569	0
税引前当期正味財産増減額	6,840,756	△ 24,336,395	△ 8,178,730	△ 351,569	△ 752,983	△ 1,929	△ 4,531,200	△ 3,294,757	444,473	△ 34,162,334	36,802,574	2,640,240
当期正味財産増減額	6,840,756	△ 24,336,395	△ 8,178,730	△ 351,569	△ 752,983	△ 1,929	△ 4,531,200	△ 3,294,757	444,473	△ 34,162,334	36,802,574	2,640,240
前期繰越正味財産額	△ 37,962,486	△ 15,169,948	53,532,019	351,569	△ 13,791,209	△ 7,599,236	△ 42,431,085	△ 17,042,273	△ 24,852,774	△ 104,965,423	533,672,000	428,706,577
次期繰越正味財産額	△ 31,121,730	△ 39,506,343	45,353,289	0	△ 14,544,192	△ 7,601,165	△ 46,962,285	△ 20,337,030	△ 24,408,301	△ 139,127,757	670,474,574	431,346,817

3. 使途が制約された寄附金等の内訳

使途が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は431,346,817円ですが、そのうち75,738,613円は使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は355,608,204円です。

(単位：円)

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
東日本救援事業	53,532,019	798,499	8,977,229	45,353,289	東日本復興支援事業に使用しました
東日本奨学金事業	351,569	0	351,569	0	事業完了により一般会計に充当しました
プロジェクト準備金	32,172,696	0	1,787,372	30,385,324	土地使用料としてインド事業に使用しました (2017年から毎年20年間、取り崩していく計画)
合 計	86,056,284	798,499	11,116,170	75,738,613	

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科 目	期首取得価額	取 得	増 加	減 少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産							
建物	5,971,662	0	0	0	5,971,662	1,724,316	4,247,346
建物附属設備	719,250	0	0	0	719,250	469,843	249,407
車両及び運搬具	2,027,764	0	0	0	2,027,764	1,278,720	749,044
器具及び備品	4,041,921	0	0	0	4,041,921	3,556,116	485,805
一括償却資産	1,625,380	0	0	0	1,625,380	1,625,380	0
投資その他の資産							
リサイクル預託金	19,530	0	0	0	19,530	-	19,530
敷金	60,000	0	0	0	60,000	-	60,000
差入保証金	16,000	0	0	0	16,000	-	16,000
東日本震災特定預金	53,532,019	798,499	0	8,977,229	45,353,289	-	45,353,289
東日本奨学金事業	351,569	0	0	351,569	0	-	0
金地金	0	9,623,680	323,840	0	9,947,520	-	9,947,520
プロジェクト用特定資産	32,172,696	0	0	1,787,372	30,385,324	-	30,385,324
合 計	100,537,791	10,422,179	323,840	0	100,167,640	8,654,375	91,513,265

5. 借入金を増減内訳

該当ありません。

6. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科 目	計算書類に 計上された金額	内役員及び 近親者との取引
(活動計算書)		
受取寄附金	80,230,899	203,709
貸借料(管理費)	2,783,856	1,855,790
貸借料(事業費)	3,547,080	760,210
活動計算書計	86,561,835	2,819,709
(貸借対照表)		
前払費用	492,200	220,000
貸借対照表計	492,200	220,000

7. 事業費と管理費の按分方法

事業本部の共通する経費のうち、従事割合の高い東日本・緊急救援事業に関しては給料手当及び派遣費、法定福利費、水道光熱費、通信運搬費、貸借料を従事割合に基づいて按分しています。



フィリピンミンダナオ島地震被災者緊急支援活動 医療支援活動地での子どもたち
(2019.11)

2019年度も国内外で多くの自然災害が発生しました。日本各地でも台風や洪水などの水災害に見舞われ、AMDAは2018年の「西日本豪雨災害被災者緊急支援活動」で得た知識や経験をもとに、病院支援を含む医療支援、災害鍼灸支援など多岐にわたる支援活動を実施しました。

また、世界中で拡大し、いまだ終息の兆しが見えない「新型コロナウイルス感染症」の影響に対しても、世界32の国と地域に広がるAMDAインターナショナルの支部や関係者と情報共有・連携しながら、必要とされる支援を行っています。当時日本で品薄だったマスクは、ネパール支部やカンボジア支部が調達。フィリピンやインドネシアでは各支部による「ローカルイニシアチブ」の元、各国独自の支援活動を実施しました。今回の「目に見えない災害」とも言える新型コロナウイルス感染症対策においても、「困ったときはお互い様」の精神が根付いていると改めて再認識いたしました。

これらの支援を含め、AMDAの活動にご支援いただいている皆様に改めて御礼を申し上げます。今後も様々な災害やその他支援活動にAMDAは備えてまいります。引き続き何卒ご支援をよろしくお願いいたします。